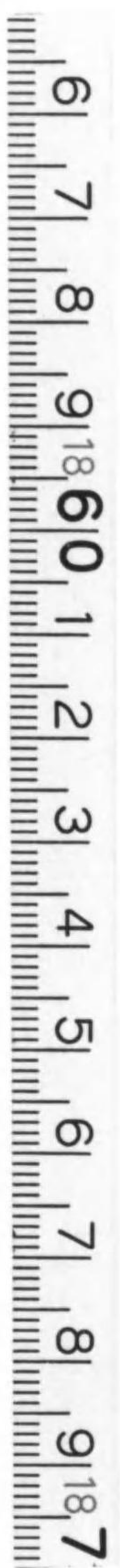


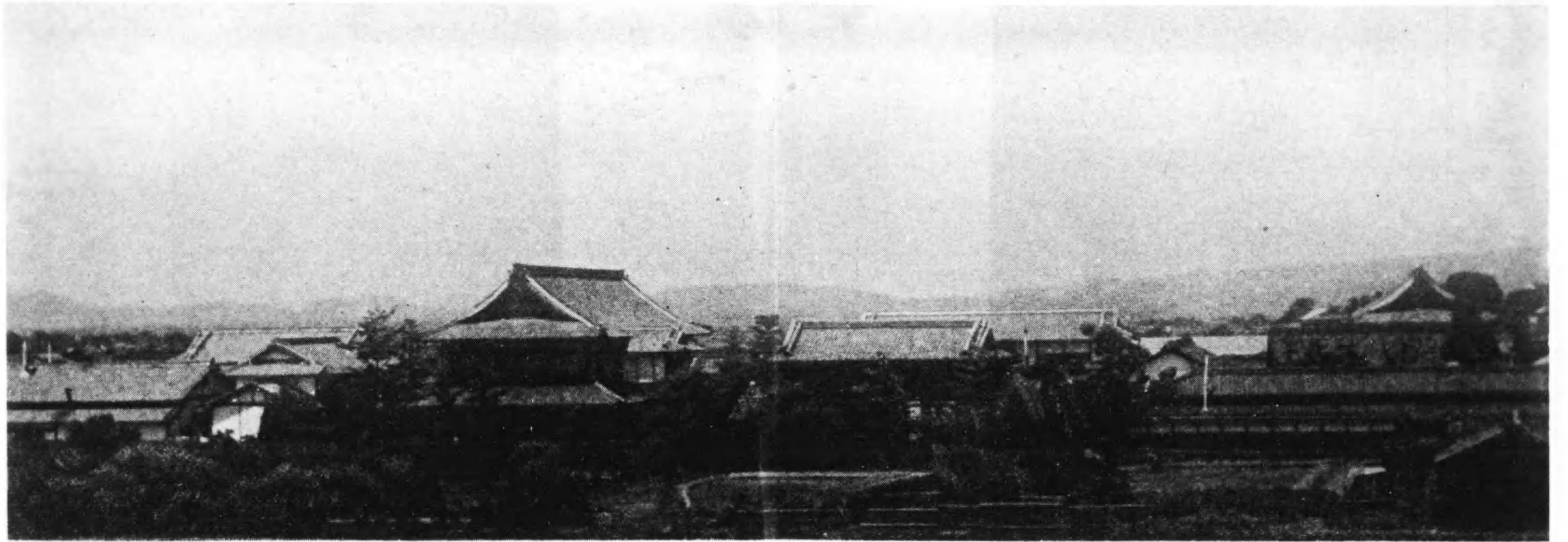
旭  
日  
乃  
沿  
華



始



旭日大教會全景



旭日大教會全景

天理教旭日大教會略史



(寫眞ハ旭日大教會正門)



生先六善木岡 長會代初



自刀子那志 人夫同

祭願祈康健久長運武人軍征出・揚宣威國



生先作忠辻 長講代初



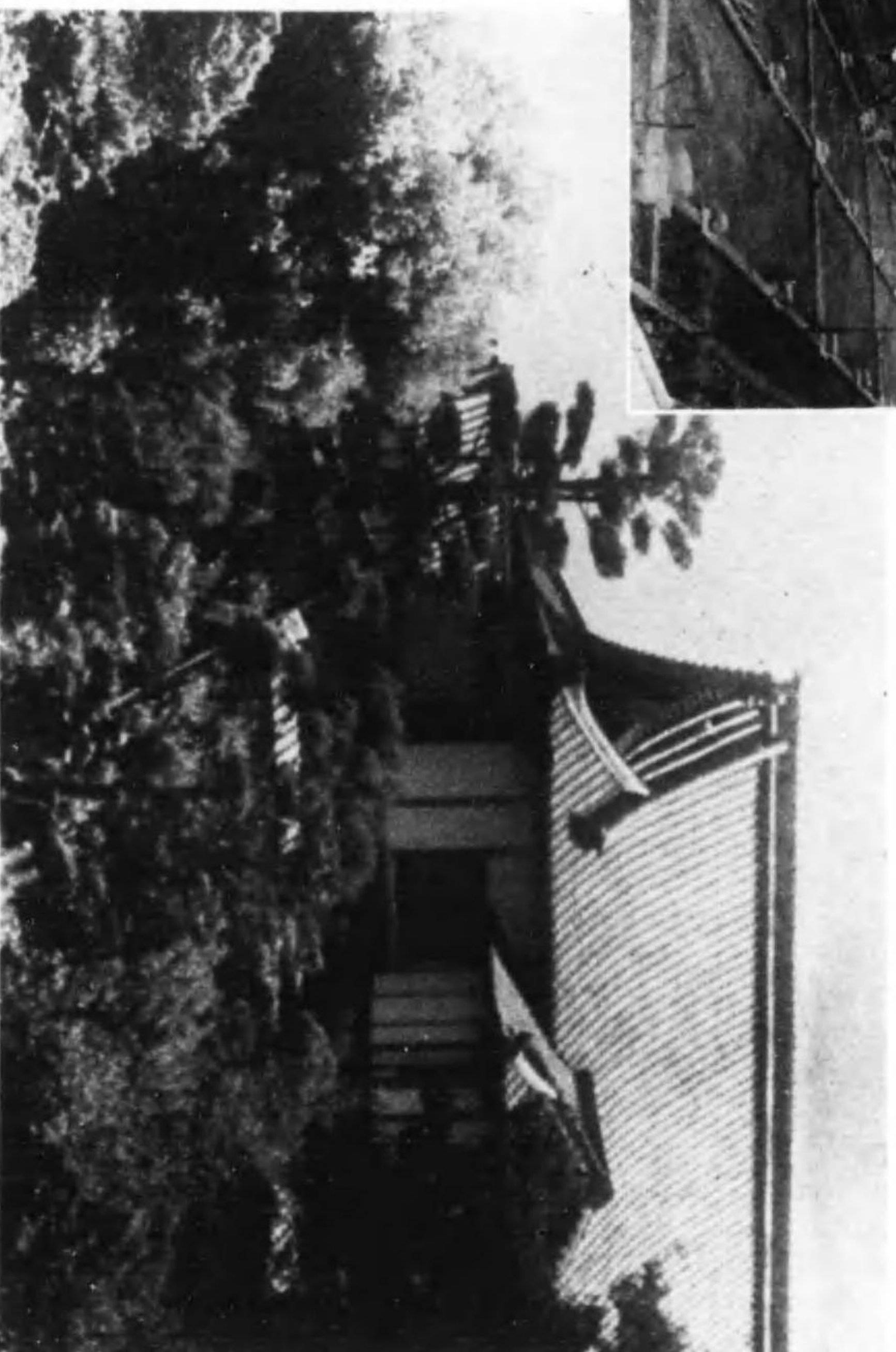
生先松安井榊 長會代三



生先造爲澤山 長會代二



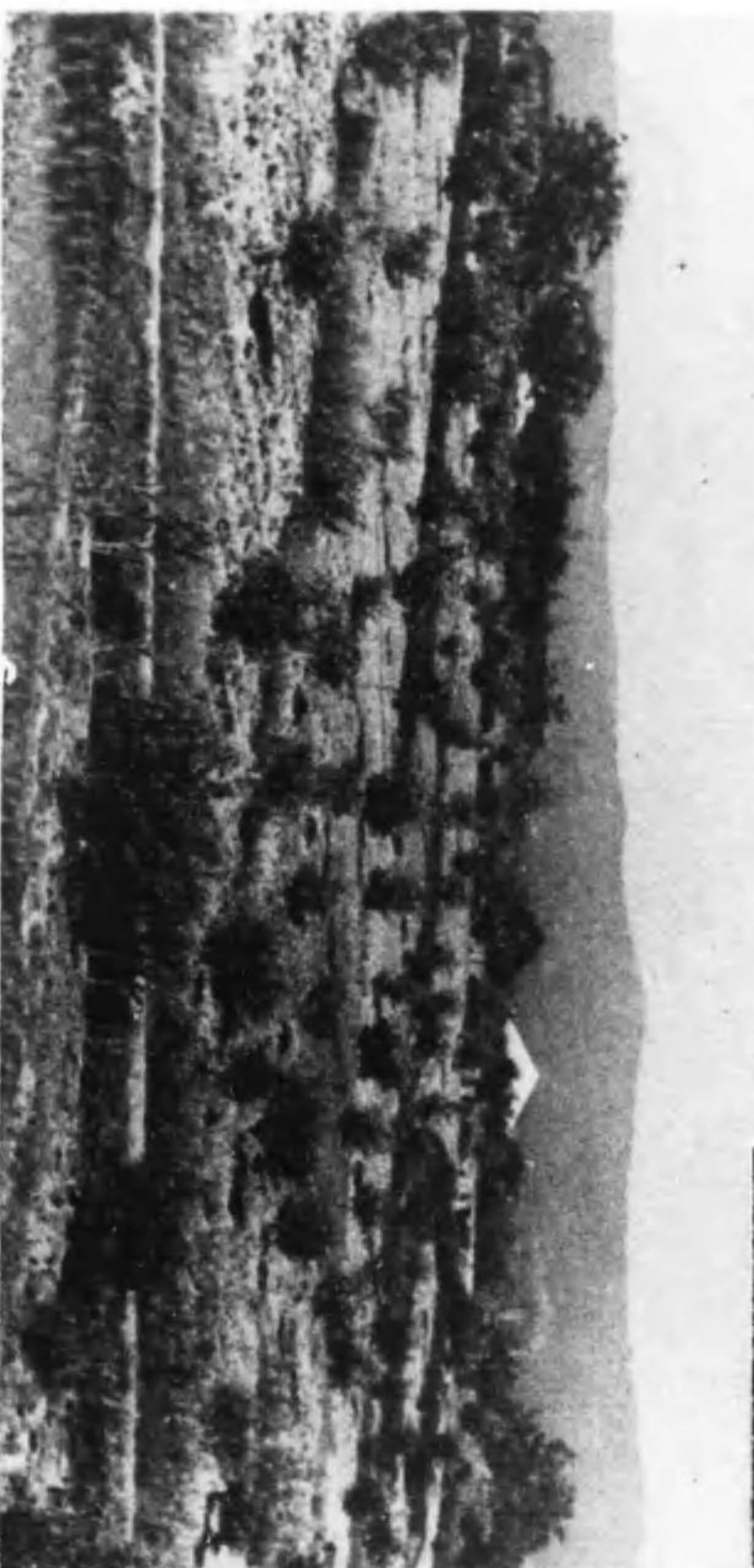
↑新館基礎工事



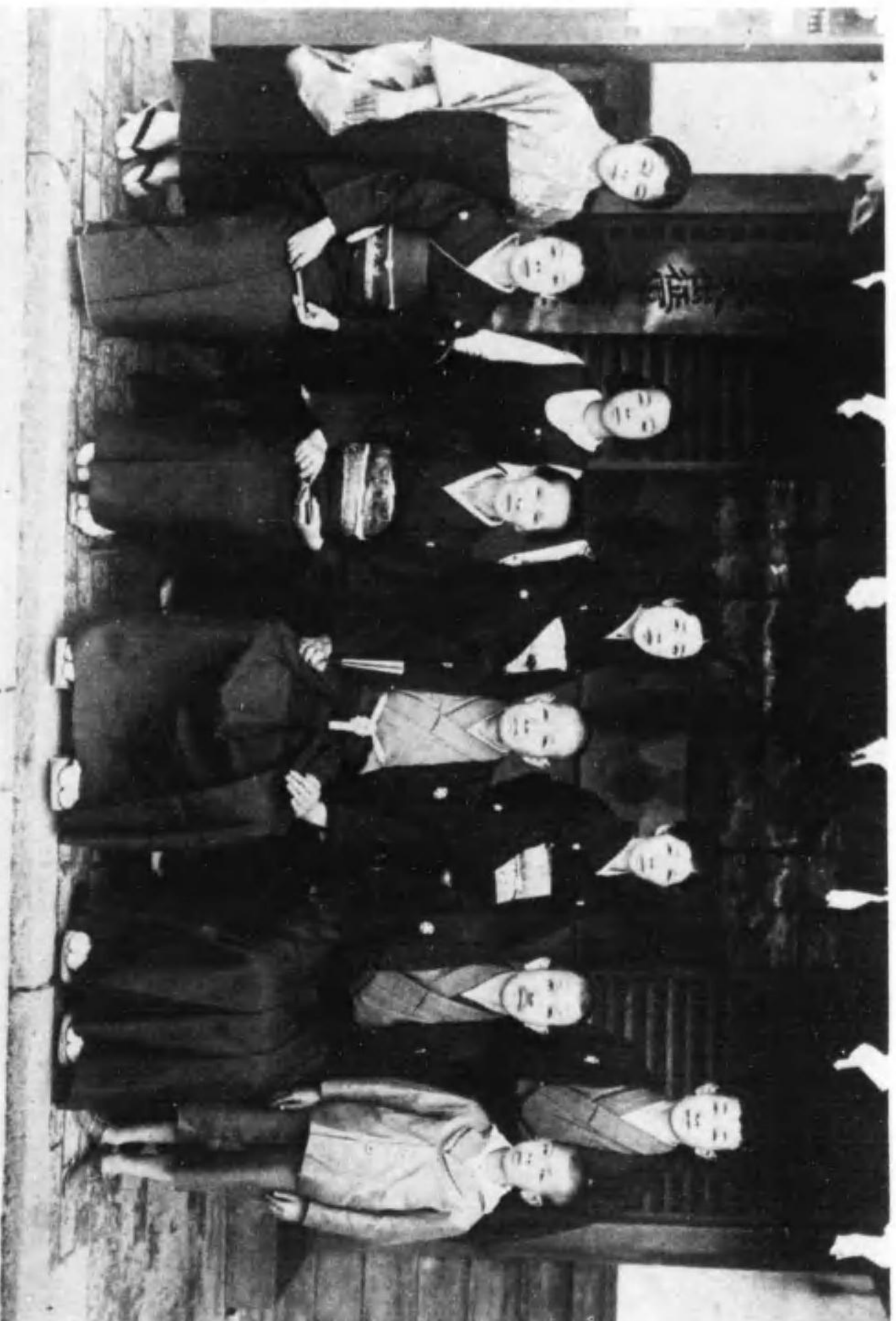
館新と園庭



↑二番茶摘み



部一の園農端平



家一長會現

教堂の變遷



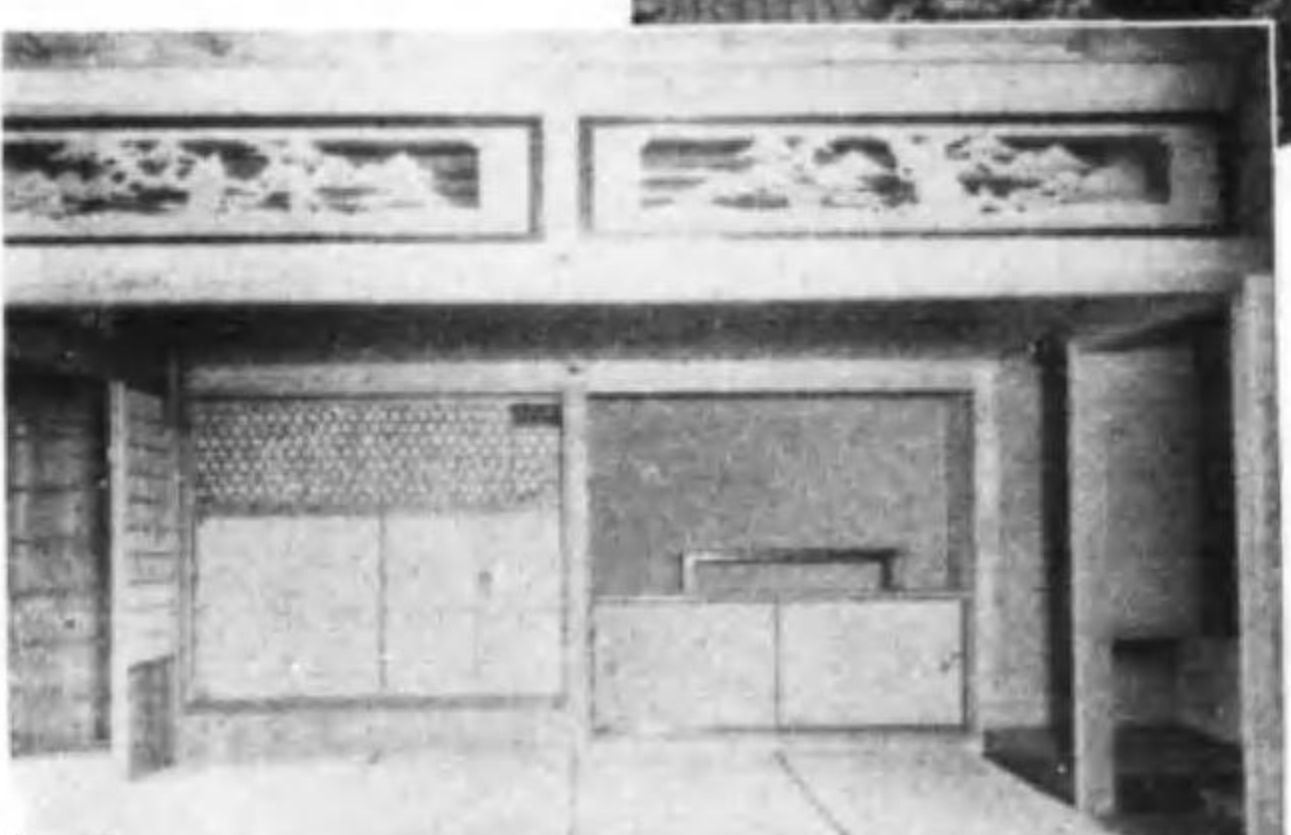
永原の岡本吾郎  
→  
(支教會最初の奉教主  
神を奉祀せし建物)



假神殿  
井戸堂、木村  
家本宅を二十  
九年に曳きし  
もの ←



永原時代新築  
→  
教堂



田井庄、中西憲一  
氏宅(正面右方が  
假齋所) ←

事 承 會 木



庄司格式



辰巳奈良松



辻孫太郎



佐野伊之松



松田茂三



森下留次郎



中田吉三郎



山崎檜藏



宮西安吉



生駒庄太郎



松田よし



松田武夫



故太田嘉平理事



故野井彌市郎理事



故辻辰吉理事



故庄司鶴吉長事



藤井萬治承事



吉田櫛治承事



山澤豐吉承事



本會準承事



岩崎寅太郎



藤井萬藏



小奥萬吉



野勝ア



久保善助



南本梅次郎



庄司誠一



辻直吉



山崎孝治



吉田雄造



村井政太郎

序

皇紀二千六百年の佳き歳に、吾が旭日が大教會に昇格さして頂いたと言ふ事は、私として誠に喜びに堪へない次第であります。此の際我々お互がその道の後を繼ぐ者として、先づ古い先輩のお通り下された道を回顧し、其の消長を思案して、その尊い精神をしつかり心に體し、時局下に於ける敎家としての働きに手落ちなき様にせねばなりません。

思ふに旭日の道は、現在のところ他の教會に比して非常に遅れて居ります。これは一つには、御本部よりも屢々御悟し頂いた様に、一手一ツの心に缺けて居た事と、實行力が足らなかつたことに歸因し、二つには、其の時代と、其の土地に影響された所と思ひます。

然し時代は進展し、現在の日本は土地、所、環境の如何を問はず、國策に順應し、一手一ツの活躍をせなければならぬ秋に遭遇してゐます。況んや敎家たる吾々に於ては尙更の事であります。



翻つて考へるに、道の今昔には隔世の感があり、現在の道は古人の想像も及ばぬ程結構になつて居りますが、昔の人程純心な信仰を持つ者が餘程少くなつたのではないかと思はれます。我が旭日の上に働いて下さる人々は、此の際緊要一番、昔の精神の良さを心とし、一手一ツの活動をして國家の爲、道のために全力を傾注されん事を望んで止みません。幸ひ茲に『旭日の沿革』を發刊する運びとなりましたので、諸兄弟に於てはこれに依つて大いに古い斯道の信仰と、旭日の道すがらを御思案願ひ、益々御奮起あらん事をお願ひする次第であります。

皇紀二千六百年八月五日

岡本榮太郎

### 例言

一、日本人程崇祖の念の熾烈な國民は他にありません。偉大であつたローマ人は、祖先に厚かつたと言はれてゐますが、近時我が優秀なる國民性が稱へられ出したのも宜なるかなであります。

一、日元講が結成されましたのは明治十九年で今年迄に五十五年、旭日支教會が永原に創設されてより四十六年の歳月が経過して居ります。草分時代の旭日の道を回顧する事が益々必要となつて参りました。

一、去る四月の月次祭當日、命を受けて材料蒐集に掛つたのでありますが、永原の事情當時古い記録が失はれて殆ど無く、その上鈍才と無經驗が崇つて、漸く出來た草稿を見た時、幾度か破り棄てたい衝動に駆られたのであります。然し此の機を逸しては正史の編纂迄時日を要することと思ひ直し、足らぬ所は其の時に補つて貰ふ事にして拙速を尊んで會長様の御言葉

に添ふ事に致しました。其れ故に文を練り語句を選ぶと言ふ様な事にまで手が届かなかつたのであります。

一、右の様な事情でありますから、不備の點が多からうと存じます。諸賢の御叱正を賜り度く存じます。然し論據のない記述、想像の上の創作でない事を申上げて置きます。

一、編纂に當つては簡潔を唯一の方針と致しました。年譜も概略を掲げ、役員傳の代りに役員録を載せて御寛恕を乞ふ次第であります。

一、分教會時代以降を吉田雄造氏に、部屬教會史を松浦清二氏に纏めて頂きました。古い先生方には屢々御足勞を願ひ、御指導御鞭撻を賜りました。尙、教友赤田増雄氏、吉川萬壽雄氏には終始應援を願ひ、又閲讀を高野友治氏に煩はしました事を述べて、茲に厚く感謝の意を表します。

昭和十五年八月五日

編者 岡本博美 識す

## 天理教旭日大教會略史 目次

寫眞版

大教會全景(表紙) 永原時代の教會(裏紙) 正門、初代會長夫妻、歴代講、會長、本會神殿に於ける祈願祭、庭園と新館、平端農園の一部、現會長一家、教堂の變遷、本會の役員  
題字は現會長の筆蹟

序 文  
例 言

### 第一編 大教會略史

#### 第一章 文久、元治の頃

第一節 當時の社會情勢……………	(三)
第二節 當時の御教祖……………	(五)
第三節 御教祖と布教……………	(八)

第四節 庄屋敷附近信者の消長……………(九)

第五節 初代講長辻忠作氏の入信……………(三)

第二章 岡本家の信仰

第一節 永原の土地……………(二〇)

第二節 岡本重次郎氏の信仰……………(三)

——附山中忠七氏の入信——

(一) 重次郎氏の入信の動機……………(三)

(二) 其の後の重次郎氏……………(三)

第三節 岡本善六氏の入信……………(三)

第三章 結講の基を礎きし人々

第一節 三島附近講社の發達……………(四)

第二節 北部講社の入信……………(四)

(一) 中野惣四郎氏の入信……………(五)

(二) 爾餘の人々……………(五)

第三節 西部講社の入信……………(五)

(一) 井野彌市郎氏の入信……………(五)

(二) 川原城、前裁附近講社の入信……………(六)

(三) 二階堂附近講社の入信……………(六)

第四節 東部講社の入信……………(七)

第五節 南部講社の入信……………(七)

(一) 西浦彌平氏の入信……………(七)

——附村田檜松氏の入信——

(二) 佐保庄附近講社の入信……………(七)

(三) 新泉附近講社の入信……………(八)

(四) 大西附近講社の入信……………(八七)

### 第四章 日元講時代

第一節 結 講……………(九)

第二節 御教祖の御歸幽と本講ひのきしんの發展……………(九)

第三節 地方への伸展……………(一〇)

(一) 竹ノ宮の道……………(一〇)

(二) 城久支、天満支の濫觴……………(一〇)

(三) 十津川、西紀の基……………(一〇)

第四節 講長の變更……………(一〇)

第五節 御教祖改葬祭と三島事務所の新築……………(一〇)

改葬祭の景況……………(一一)

第六節 部屬教會の設置と遠隔地布教……………(一一)

### 第五章 支教會時代

第一節 教會の創設……………(二九)

第二節 内外の事情……………(三一)

第三節 御教祖十年祭前後の教勢……………(三一)

第四節 支教會の普請……………(三二)

第五節 財政の窮迫……………(三二)

第六節 擔任の變更と其後の初代會長一家……………(三二)

第七節 御神靈、田井庄へ……………(三三)

### 第六章 分教會時代

第一節 昇格改稱と移轉、新築奉告祭……………(三五)

第二節 婦人會旭日委員部の設置……………(三五)

第三節 教勢の復活と本會の増築……………(三五)

第四節 分教會長の變更……………(三六)

第五節 御教祖四十年祭前後……………(一六九)

——附 青年會旭日支會の設置——

### 第七章 中教會時代

第一節 昇格と會長の變更……………(一七五)

第二節 御教祖五十年祭前後……………(一八〇)

第三節 諭達第八號と昇格改稱……………(一八四)

第二編 部屬教會略史……………(二〇七—二四二)

### 附 錄

一、大教會年譜概略……………(二四四)

二、本會役員錄……………(二四九)

三、旭日大教會名稱錄……………(二五三)

四、大教會平面圖(折込み)

# 旭日乃沿革

世界宗教史

第一編 大教會略史

況んや我が祖先は神恩皇澤の下に此の國土に栖息し義勇報國の誠を致し世々皇運を扶翼し來れるをや是神に事へ 皇上に仕ふるの道にして抑、我が祖先の志を濟す所以なり

(愛國章より)

## 第一章 文久、元治の頃

### 第一節 當時の社會情勢

世は眩まぐるしく變轉して行く。文久、元治の年代は僅々三、四ヶ年に過ぎなかつたが、この期間に醸成された事柄は、有史以來稀なる飛躍を我が邦に齎した。

江戸幕府は長年の泰平に慣れて、その對外政策においても統一したる指導原理がなく、朝令暮改の譏を受け、終にはその弱體を天下に暴露して、漸く凋落の秋に瀕した。諸侯はその命に服さぬばかりか、雄藩は獨自分で輿論を喚起し、政治を正道に返さんと謀つた。

諸外國は貿易に名を藉りて邊疆を窺ひ、虎視眈々としてゐた。列強は夙に植民地を漁つて、既に、その魔手を東洋に迄差伸ばしてゐたのであつた。歐米の諸國が科學の威力を示しては、



幕府を初め、長州、薩藩を嚇したが、當路の者よく精神力を以つて對抗し事なきを得た。然し人々は文明の度に格段の差あるを知らねばならなかつた。

國內は經濟的にも行詰つてゐた。前年より天災、地變相次いで起り、諸物價高騰して民衆は塗炭の苦しみにあへいだ。財は偏移して多く商人の手に歸した。彼等はギヤマンの盃に葡萄酒を移しては巨利を目論んでゐたが、路には、猜疑の眼を怒らした浪人者が満ちくゝてゐた。幕府は權力を以つて具眼の士を葬り去れば、志士又徒黨を組んで之に讐ふた。それ等が時の経過と共に漸時膨脹し、東に筑波山、西に京都、大和等に小競合を演じて、終には征長と迄發展して行つた。

都の人民は皆、大亂を明日に豫期して、早くも老幼婦女は續々として、近郊に難を避けて行つたと云ふ。

これ等の争ひも皆、主義こそ違へ、悉くこれ國を思ふの至情から迸り出る行動であつた。この奔流はやがて陳腐なる人心、制度を一掃し輝かしい明治維新を迎へるに至つたのである。か

かる情勢は、ひとり政治、外交、經濟方面にのみ止まらず、文化のあらゆる部門に波及して行つた。

本邦宗教界に與へた影響も又大なるものがあつた。代表的宗教、佛教にその例を取れば、一千數百年の長い歴史を有するも、この時すでに、それ自體において、強固な追眞力が缺けてゐた。僧侶には濟世救人の本願に熱意なく、只祖先の遺風を守つて糊口に汲々としてゐるかに見えた。それが纏て明治維新の改革の組上にのせられ、各所で排佛毀釋の悲運に遭遇せねばならなかつたのであつた。

文久、元治時代は、世の中の總てのものが革新の大波に乗つて、大飛躍を明日に控へた離伏の時代であり、本教の教祖亦德熱し、靜觀の域より一步脱して、布教に乗り出された時であつた。

## 第二節 當時の御教祖

我が旭日の前身、日元講は現天理教本部の所在地、丹波市町三島を中心として、周囲の各町村、大字を集成して出来た名稱である。故に日元講の濫觴を探るならば、いきほひ本教傳道の初期に之を求めなければならぬ。

故に先づその當時の御教祖の御動靜と信者の發生との概要を述べる事にする。

天理教發祥の地、三島は、元、布留街道を挟んで南を三島、北を庄屋敷と呼び、共に藤堂家の所領であつた。それが明治十年五月二十九日兩村談合の上で、三島に合併したのである。

御教祖の御住ひになられてゐた中山家は天保時代迄、庄屋敷村の豪家であつた。従つて物に不自由なく村人からも崇められて、一生を安樂に暮すことの出来る身分であつた。然るに御教祖は、救世濟人の大願のために、家も藏も、田地も賣拂ひ、御自身は小寒子様と秀司先生と御一緒に裏のコナシ部屋で御住ひなされ、貧のどん底にあつて、あらゆる困苦を嘗められ、苦澁の人の辛苦を味はれ、愈よその大願を固められた。次の話は當時を物語る尊き一挿話である。或る時、夕御飯をお上りにならうとして娘の小寒子様に、

『何かあるか。』

と尋ねられると、

『お母さん、今日は何もございません、コウコと水よりありません……。』

と答へられた。

御教祖は、

『あゝさうか、コウコと水、それだけあれば結構やで、有難いと思ふて食べや、不足してはいかんで。楽しんで居てくれ、今に結構な芽がふいて来るで。』

と仰有つた。

すなはちこれは文久、元治頃迄続いた御教祖の家庭の情況である。かうしたどん底生活が約十年間続いた。この間御教祖は靜かに世の様々の變遷を眺め、社會の眞理を體得せられて、世界の人を救濟せんがための大理想を先づ村人に説かれたのであつた。

### 第三節 御教祖と布教

三島の土地は、東は笠置山脈に遮られて西方に開け、道路は丹波市を中心として四方に通じてゐる。

中山家の門を出で、布教された御教祖の最初の御足跡を述べると次の様になる。勿論沿道附近の家々に御立寄りになつたかどうか不明であるが、後年數多くお與へになつたと思はれる、お召物がこの附近に保有されてゐる處より考へて、本教初期の傳道がこの附近より始つたことを想像するに難くない。今、この附近の道のつきはじまりを略述するに左の如くである。

北——樺本の梶本家へ御教祖の三女、春子様が縁付いてをられた。安政三年、春子様初産の時御教祖(當時五十九歳)は見舞旁々行つて教を説かれた。

西——文久二年(教祖六十五歳)二階堂を越えて安堵村へお助けに赴かれその歸途、飯田岩次郎氏を助けられた。

南——元治元年(教祖六十七歳)山中忠七氏が道につくに及んで秀司先生は屢々大豆越村の山中家へ行かれたが、越えて翌慶應元年八月、御教祖は小寒子様共々五日餘りを同家で過された。

東——慶應元年、山邊郡針ヶ別所村に今井助造と言ふ者が居た。眼病を患つて二ヶ月計り庄屋敷へ参拜してゐたが、すつかり御蔭を貰つて喜んで村に歸つた。然るにその後妄説を唱へ始め、近傍の村民達を瞞着してゐた。これを聞かれた御教祖は、同年十月、同村に至つてその不心得を諭し、彼の改心して詫びるをみられて下山されたが、一週間餘りを同村で過された。

以上で判る様に、この文久、元治の時代に早くも東西と言はず、南北に迄普く御足跡を印された(九十六頁要圖参照)と同時に、既に多數の信徒が、近在から集つて來た事が窺知出来るのである。

### 第四節 庄屋敷附近信者の消長

二十五年と言へば人生の半ばに相當する。悟りを開かれてよりこの長日月を御教祖は、黙々として困苦を嘗められ何の不足もなされず、傍から如何な悪口、雜言を言はれても、それは已

の足らぬ所を補つて呉れる試煉の言葉として、ひたすら人助けのために精進された道すがらは、鬼神も感動せしめるものであつた。この長年の御苦勞の理は悟道の天理に一段と生彩を添へ、その御徳は、憐み患ふ人々を救つて行つた。

中でも、後年、御教祖の高弟と呼ばれる人々は皆、この時代に御教祖に接し、無限の恩恵を蒙られたのであつた。文久三年、吾が日元講初代講長、辻忠作氏もこの例に漏れなかつた。

翌元治元年、大工であつた飯降伊藏氏が入信せられた。其他御教祖の御徳に感激した人々は何かにつけて寄り集つて來た。祭日には三十人餘りの者が参拜する様になつた。然し以前なら兎も角、當時の中山家では、これ等の人々を收容する部屋がなかつた。入信早々の飯降伊藏氏先づ口を切り、御教祖の仰せもあつて建てられたのが、本教最初の参拜所であつた。

元治元年の九月十三日から建て始め、十月二十六日には上棟式が擧げられた。然し御祝ひに出す御酒が足らなかつたので、伊藏氏の内室、さと女が自分の帯を抵當に購はれた程であつた。これを物足りなく思はれた山中忠七氏が、翌朝お参りして秀司先生初め一同を自宅へ招待

された。

そこで秀司先生は先づ御教祖に許可を乞はれた。御教祖もお許しになつて、

『神社の前を通る時は拜をして行く様に。』

とお悟しになつた。

然るにその眞意を解し得ずして、はしなくも大和神社で起つた事件のために、勇んで居た人はいづみ、自然御教祖から遠ざかつて、はては來なくなつた。折角つきかけた信者も一時に離れてしまつたので、踏み止つた人々がさびしく思はれたが御教祖は、  
『いや、みとみよさとを分けるのやで。』

と仰有つて、少しも意に介しようともせられなかつたのであつた。

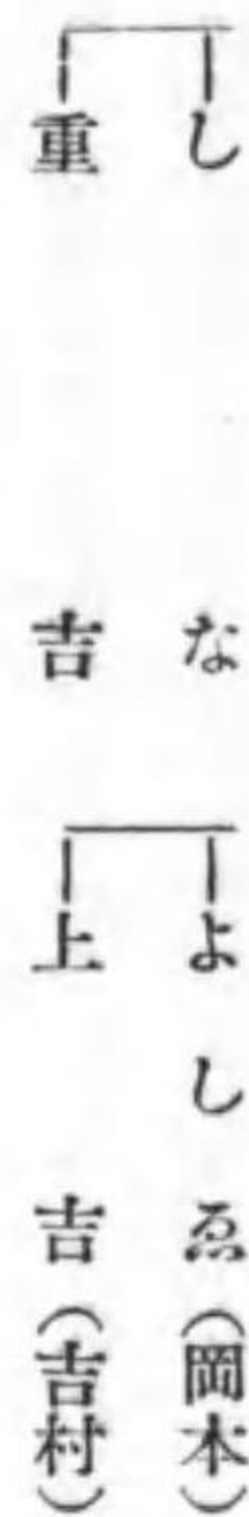
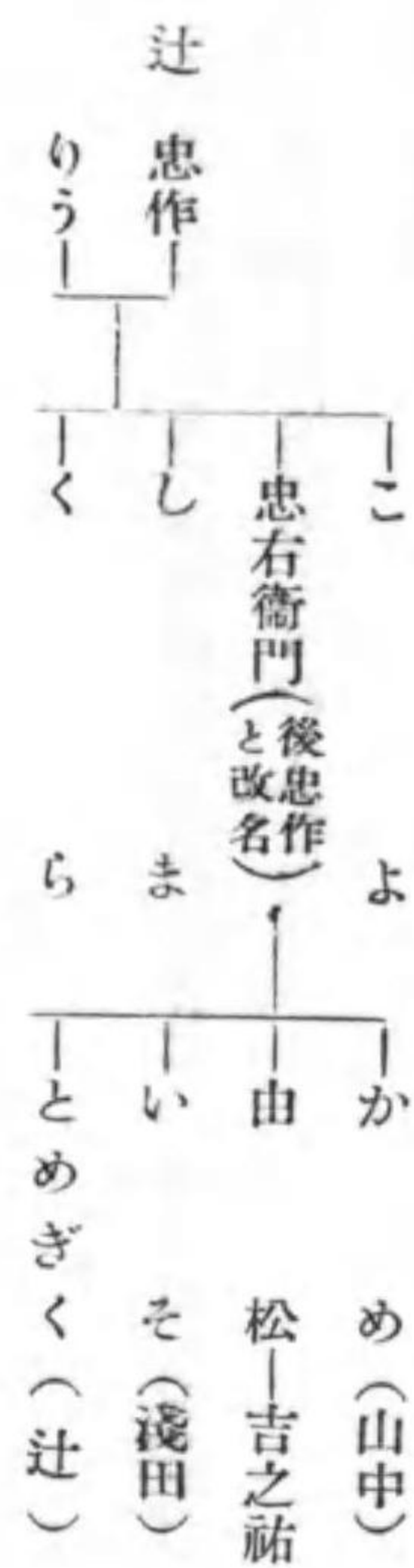
思ふに、當時本教の歩みは、若竹の如く漸く大地を破つて芽を切り、最初の節迄到達したのであつた。

## 第五節 初代講長辻忠作氏の入信

この時代の最も熱心な信者にして、本教の初期大和地方の傳道に貢献した一人に豊田村の辻忠作氏がある。後に旭日の前身日元講の初代講長とられた人である。順序としてこの方の入信より話しを進める事にする。

天保七年一月二十七日、氏は豊田村に呱呱の聲を挙げた。父は忠作、母はりう、二男四女の長男であつた。

略系圖を示すと、



辻家は代々農を以つて家をたて、裕福な暮らしをしてをられた。

嘉永元年、御教祖(當時五十一歳)が天理をお説きになつても、『狐狸の憑き者』同様に思つた村人達に、暗に普通の人間と變りない事を示されんがため、附近の者に裁縫を教へられた事があつた。丁度その時、忠右衛門氏の姉、こよ女もお針子に混つて教を受けられてゐた。所が御教祖の三女、春子様の容貌と言ひ、性質と言ひ人並秀れて麗しいのに眼をつけたこよ女が或る日、父親に向つて、春子様の事を話し、

『お春さんを標本へ貰つたら如何ですか。』

と言つた。こよ女の従兄弟に當る、梶本惣次郎氏であつた。(註梶本惣次郎氏の母親きみ女は辻家の出)

忠作氏も大いに喜んで、早速標本に至り、梶本親子の承諾を得られたので、御教祖にその旨

申上げると、御教祖は、

「心の美しいのを見込んでやる。」

と仰有つた。此處に於て、中山家、梶本家の縁談が整つたのであつた。

後年、初代管長となり御教祖の遺志を繼承せられた中山新治郎先生は、この惣次郎氏の三男であつた。

後、安政五年、忠右衛門氏は二十三歳にして父親忠作氏を失ひ、姉妹や弟の面倒を見られる事となつた。家事萬端はもとより、親戚の付き合いと、何から何迄獨りで切盛りされた。仕事好きの氏は、野に出で、は人の三人前も働かれたので、村人達は呼んで「千日さん」と綽名した。斯くして春風駘蕩、その後の辻家にはことなく五年の歳月が流れて文久三年となつた。其の年の二月の頃、氏の妹くら女が氣違ひになつた。病氣の進むにつれて、氏の顔色も冴えなかつた。醫者はもとより、神信心にも手落ちはなかつたが、一向其の効驗も見えなかつた。やれ稻荷下けだとか、又初瀬の観音、稗田の大師と諸々方々、人のよいと教へて呉れる所へは皆祈

願を籠められたが、利きめはなかつた。時に奈良の二月堂がよいと言はれて、

「どうせ又駄目だらう。」

とは思はれたが、妹助けたい一心から早速出かけられたのであつた。

奈良街道をテク／＼歩まれる氏の足取りには力がなかつた。その時、西風サツト吹いて燥き切つた道路の砂塵を巻き上げた。後向になつて難を避けられた氏は、思はず頸をすくめて、

「オ、寒い」

と一言漏らして眞赤になつた耳に、はじかんだ両手を當てられた。上天には變りない太陽が昇つてゐるのが見られたが、心なしか今日はそれすら無情に思はれた。

やがて標本迄來た時、氏は従兄の梶本惣次郎氏の宅へ立ち寄つて、

「妹の病勢がどうもはかく／＼しくないので、今日はこれから奈良の二月堂へお参りしようと思つて來た。」

と話された。其の時、伯母のきみ女が、

『庄屋敷の神さんへ願ふてみなされ。』

と教へられたが、惣次郎氏から、

『今日は奈良へ行かうと思ひ立つて来たのだから、まあ一度、二月堂へ参つたらいいが。』  
と言はれた。

そこで兎も角、二月堂へ参詣して、型の如く『三十三度水取り、明りあけ、七日の祈願』を頼み、お札を貰つて歸られた。

然しく、女の病氣は相變らず一向に癒らなかつた。そこで氏は當時氣にも止めて居らなかつた伯母の言葉を思ひ出して、『溺れる者は藁をも掴む』の心持から、庄屋敷に参る氣になられたが、先づ伯母から、

『病人の壽命の長短』

を聞いて貰ふ事にされた。ところが、

『御教祖は永いと仰有る。』

と言ふ言傳けであつた。『シメタ』とばかり壽命長き者なら、如何な犠牲を拂ふてもお蔭を貰はんものと、此處に始めて神様にお参りせられたのであつた。その時に御教祖から、いろ／＼お話を聞いた氏は、大喜びで『もう／＼今後は他へ信仰しません』と決心して、教へられた通りお勤めして居られたのであつた。

當時は線香一本立て、線香のたつ間、神名を唱へ、拍子木を打つのがお勤めであつた。氏も其の通りに毎日に自宅で、御勤めされてゐた所が、線香一本焼ち終るのは、なか／＼時を費す事故、生來仕事好きの氏は、暇ををしんで線香半分にしてお勤めされた。

かくして數日は経過したが、何等の靈驗も見え無かつたので、再度伯母を通じて御教祖に御伺ひされたところが、

『つとめ短い。』

との仰せであつた。之を聞いた氏は『これははしたり』と大いに懺悔して、それより尙更一心を出して今後は完全に一本たつ間、お勤めを繼續されてゐたが、四十日計りしてさしもの厄病も

不思議に御守護頂かれた。此處に於て氏はもとより、當人のくら女外一家の喜びも大變なものであつた。

斯く速かに御守護頂いたが、なほ其の信仰は幼稚なもので、後年の白熱的信仰に入られる迄には三年の歲月を要し、氏自身の身上が基をなしてゐる。

元治、慶應と氏は從來ありふれた信心の仕方を思ふてゐたから、さまで熱心に足を運ばれる事もなかつた。たゞ一心に家業に丹精してをられたが、慶應二年春、ひどい齒痛を煩つて、どうにも辛抱出来ぬので、あちこちの呪禁をして貰つたり、藥を飲んだりして居られた。

當時、庄屋敷の神様は「お産と瘡瘡」の守護をして下さると言ふ世間一般の風説であつたら、氏は「齒痛にお産の神様」と考へ、初めから問題にして居られなかつたのであつた。然るに後になつて「よろづ助け」と聞いて、早速出掛け速かなる御利益を頂かれたのであつたが、時既に、仲田氏は勿論、氏より後で入信した諸氏が一步先きに信仰を進めて居た。皆の者に道が遅れた事を後悔された氏は、生來の負け嫌ひも手傳つて、

「此の後は仲田左衛門の行く限り誰が何と言つても行く。」  
と言つて、其の言葉に違はず、一年、三百六十五日、降つても照つても、一日も缺かさず参拜される様になつた。

暫くたつて、御教祖は氏の熱心を愛でられて、御授けを下された。かくして氏の信仰も益々深められ、絶えず御教祖の側近に侍して、親しく御教理の御仕込を受けられてより後は、お助け人として氏の右に出る者なく、参拜者にして氏の教話を聞かぬ者なしと言はれた程であつた。これ全く、妹の氣違ひのみならず、氏自身の身上の靈救に感激された事によるものであつて、實に感激は信仰の土臺である。



## 第二章 岡本家の信仰

### 第一節 永原の土地

次に我が旭日の初代会長となられた岡本善六氏の入信を述べる事にするが、先づ岡本家のあつた永原の土地について略述することにしよう。

皇紀千三百七十年、和銅三年春三月、元明天皇、都を平城に遷し給ふ御途次、御輿を長屋原に御駐めさせ給ひ、遙に古都を望ませ給ひて、

とぶ鳥のあすかの里を置きていなば

君があたりは見えずかもあらん

と御詠あらせ給ひしと傳ふ。

長屋原とは現在の永原村近郷を指して稱せし名である。春の一日、笠置連山を背に、西南の方を望めば、眺望絶佳、遠く金剛の秀嶺雲上に聳え、白雲棚引く麓には繪畫の如き大和三山鼎立して悠久の古を偲ばしめる。

この永原村を郡誌によれば(裏紙見返参照)

『東方ハ大字福知堂ノ田畔及里道ヲ以テ界シ上街道ヲ限リテ大字三味田ノ耕地ニ接シ、西方ハ二階堂村大字九條ノ耕地ニ隣リ、東南ハ大字兵庫ニ續キ、西南ハ長柄ノ田畔及釣瓶川ヲ以テ界シ、東北ハ丹波市町大字勾田及大字田ノ耕地ニ接シ、西北ハ布留川ヲ隔テ、大字丹波市ノ屬邑中村ト相接ス、幅員ハ東西七町五間、南北十町ナリ。

朝和村ノ西北部ニ位シ、上街道以西ノ地ナルヲ以テ平坦ニシテ稍西ニ傾斜シ、田圃能ク開ケタリ、部落ハ領ノ南部ニアリテ大字長柄ニ近ク、村道ハ上街道ニ接スルヲ以テ交通運輸甚ダ便ナリ』

と記されてゐる。天理教とも關係深く、御教祖誕生の地、三昧田と隣り、又、現本部所在地、丹波市とも耕地を接して居る。我が旭日大教會は、最初この土地の舊家、岡本家にて設置認可を受けたのであつた。

永原領は古來、東大寺の所領とも云ひ、又布留社の社領なりとも云はれ、江戸幕府時代には直領として支配を受けて來たのであるが、廢藩におよんで奈良縣の管轄に入り、町村制施行に至つて、朝和村に編入されたのであつた。

村民は總じて敬神の念篤く、石上神宮の氏子であり、又部落の北方には村社、御靈神社に氏神を祭祀す。明治初年には京都興正派の末寺たる淨土眞宗の妙藥寺があつたが、支教會の名稱設置當時、香川縣へ縣外移轉して、該寺の壇徒は、二階堂村大字田井庄の光蓮寺に轉屬したのであつた。

七十餘戸の村民は昔ながらの農事に勵んで居り農事界の先達にして、惜しくも明治十五年コレラで斃れた老農、中村直三翁は永原村の生んだ偉人である。

## 第二節 岡本重次郎氏の入信

— 附 山中忠七氏の入信 —

### 一、重次郎氏の入信の動機

岡本家は代々永原村に位し、農を營んでゐた土地の名望家であつた。ところが重次郎氏の先代に至つて嫡子がなく、磯城郡上之郷村大字笠の士族、勘兵衛氏を養子として迎へ、一子、嘉右衛門を生んだ。嘉右衛門氏は長じて天保十年三月五日磯城郡纏向村大字大豆越の山中彦七氏二女ルイ（文化十四年四月八日生）を娶り、ウメ、重三郎の二子を授かつたが、その後幾何も經たずして病歿した。

そこで元來ならば重三郎と云ふ相續人もある事であるから、そのまゝ暮すべきであつたが、仲に立つ人あつて、山邊郡丹波市町大字木堂、中西嘉平治の次男、重次郎氏（文政二年十一月二十五日生）を

重苦しい空氣が部屋に漲つて、人々の顔には憂色濃いものがあつた。人々はすつかり重忠に陥ち切つた病人の死を待つより外に致し方なかつたのであつた。この時、芝村の清藏と云ふ人が訪ねて来て、

「天理さんへ頼んで見なはれ。どんな病氣でも不思議に助けくれはりまつせ。其の證據に私も永い間、困つてゐたのをすつかり御蔭を貰つたんや。」

と始めて本教の匂ひ掛けをして呉れた。(清藏氏に就ては後章に於て詳述す) 息も絶えくくな愛妻の顔を見ては、どんなにしても助けてやらねば、と思つてゐた矢先であつた忠七氏に取つては此の上ない福音であつた。清藏氏に篤く其の好意を謝し、早速庄屋敷の神様に最初の參詣をされたのであつた。

其の時御教祖は、

「因縁有るから引き寄せられたんや。病氣は案じる事いらん、すぐに助かるで。今後あんたは、神様の御用を勤めるんやで。」

と仰有つた。

「有難う御座います。妻の病氣を助けてさへ貰へばどんな御用でもさして頂きます。」

と答へて、傍に居られた小寒子様に御供を貰つて歸つて來た氏の心は浮きくしてゐた。

早速、貰つて來た御供(當時はつ)を水に溶いて、病人の口元に持つて行つたが飲み得なかつた。忠七氏は「明日は結構貰へるもの」と思ひ、翌日も其の翌日も未明より庄屋敷へ參拜されたが依然病人は太い息を洩らすばかりで、三日目の晩には看護の者にも、

「もう今夜こそあかん。」  
と見られる程迫つてゐた。

それでも漸く持続け、初參りしてより四日目の朝を迎へた。病人は兎も角、期待のはづれた忠七氏の失望の態は傍の見る目も氣の毒であつた。青ざめた顔にありくと死相を表はしてゐる妻女を見ては忠七氏も、

「庄屋敷の神様もあかん。もう今日は庄屋敷へは行かへん。」

入婿せられた。

夫婦仲も良く、善六(嘉永二年十一月二十四日生)を頭に二男、二女を擧げられ二代續いた養子の因縁も、善六氏の代に至つて終焉を告げたのであつた。初代会長となられてから、善六氏は、之も信仰の賜と人に語つて居られたと。

この重次郎氏は俗に云ふ『よく出来た人』で温厚篤實、特に世話好きの性であつたので推されて村の總代等を勤め、重きをなしてゐられた。その性質がそつくり、善六氏に依り繼承されたのであるが、善六氏については次節に譲つて先づ重次郎氏の入信の動機を述べる事にする。時は元治元年の事であつた。元治元年と云へば前章にも述べた如く、『庄屋敷村に不思議な神様が現れた』と云ふ噂が彼方、此方に擴まつて、信徒もほつ／＼出来始めた時である。

これより先重次郎氏の内室ルイ女の出里、山中家では二年前より不幸が打續いた。即ち文久二年にはルイ女の父親彦七氏が、八月八日に七十九歳にて死亡せられ、又弟忠七氏の二子が續いて病死した。その上に長男の彦七氏、内室のその女(朝和村大字新泉山澤利助の長女)が共に病床に臥すと

云つた具合で、寔に慘憺たる有様であつた。

この不幸中にも幸ひな事には、悪性の麻疹に冒されて高熱に悩んでゐた長男の彦七氏が漸く元氣を取り戻したが、その女の痔病は一進一退してはか／＼しくなかつた。翌年の文久三年も寝起きの間に暮れ、明くれば年改まつて、元治元年の新春を迎へた。然し血降がひどく、病勢は日毎に危険に迫まつて行くばかりで、金にいとめをつけず、芝村、柳木兩藩の御殿醫をも招聘して診せ、薬も貰つたが、その効も見えなかつた。敬神の念篤い忠七氏の事であるから、日頃より信心してゐた、初瀬の観音、奈良の二月堂、釜の口の大師、或は音羽の観音等へ跣参りの祈願を籠められてゐたが、これも何の御利益も頂けなかつた。

はや數日間流動物すら喉を越さず、口中を濕す水すら吸込む氣力さへ薄らいでゐたその女の身上は明日にも分らぬ程迫つて來た。

正月早々ではあつたが、血縁の者が寄り集つて、枕頭にその女を見守つて居た。その中に實母べん女は勿論、弟の良治郎氏、妹のいそ女(大西村上田平治氏へ嫁す)等に混つてルイ女も居られた。

重苦しい空氣が部屋に漲つて、人々の顔には憂色濃いものがあつた。人々はすつかり重患に陥ち切つた病人の死を待つより外に致し方なかつたのであつた。この時、芝村の清藏と云ふ人が訪ねて来て、

「天理さんへ頼んで見なはれ。どんな病氣でも不思議に助けてくれはりませ。其の證據に私も永い間、困つてゐたのをすつかり御蔭を貰つたんや。」

と始めて本教の匂ひ掛けをして呉れた。(清藏氏に就ては後章に於て詳述す) 息も絶えぬな愛妻の顔を見ては、どんなにしても助けてやらねば、と思つてゐた矢先であつた忠七氏に取つては此の上ない福音であつた。清藏氏に篤く其の好意を謝し、早速庄屋敷の神様に最初の參詣をされたのであつた。

其の時御教祖は、

「因縁有るから引き寄せられたんや。病氣は案じる事いらん、すぐに助かるで。今後あんたは、神様の御用を勤めるんやで。」

と仰有つた。

「有難う御座います。妻の病氣を助けてさへ貰へばどんな御用でもさして頂きます。」

と答へて、傍に居られた小寒子様に御供を貰つて歸つて來た氏の心は浮きくしてゐた。

早速、貰つて來た御供(當時はつ)を水に溶いて、病人の口元に持つて行つたが飲み得なかつた。

忠七氏は「明日は結構貰へるもの」と思ひ、翌日も其の翌日も未明より庄屋敷へ參拜されたが依然病人は太い息を洩らすばかりで、三日目の晩には看護の者にも、

「もう今夜こそあかん。」

と見られる程迫つてゐた。

それでも漸く持続け、初參りしてより四日目の朝を迎へた。病人は兎も角、期待のはづれた忠七氏の失望の態は傍の見る目も氣の毒であつた。青ざめた顔にありくと死相を表はしてゐる妻女を見ては忠七氏も、

「庄屋敷の神様もあかん。もう今日は庄屋敷へは行かへん。」

と言つて断念してゐた。

此の言葉を聞かされたその女の實母が、

「神信心して死んだら得心やから、忠七さん、あんたもう一度アカンものと思つて、今日如何言はれるか参つて来ておくんははれ。」

と申されたので、暫らく考へて居た氏もまた思ひ直して四度目の足を庄屋敷に向つて運ばれたのであつた。

然るに心のせいか通ひなれた道が今日は倍もある程遠かつた。やうやく着いた柳本で腰を下して振返つて見た。今にも「死んだ」といふ報せを持つて來るかと思はれたからだつた。漸くにして、たどり着いた中山家の門を入つて御教祖のお居間へ通ると、忠七氏の顔を見られた御教祖が温顔に微笑を浮べられて仰せ下さつた。

「あんたの心を見抜かうと思ふて色々に神さんが手入れをされたんや。それにも飽かずに今日はやう來られたな。案じる事はいらんで。すつきりと言へばすつきり神さんが助けて呉れはる

で。」

と氏の心を見抜いた言葉に意外な面持ちで暫し呆然とせずには居られなかつた。然し氣のせくまゝに氏は御禮もそこくにして御供を頂いて五十町餘りの道を急いで歸つて來られた。然しその女の病状には何等の變化もなかつたので、早速水で溶いた御供を頂かせられると、不思議にも今迄水さへ通らなかつたものが、無事に喉を越した。忠七氏は勿論之れを眼のあたり見た一同の者は之は御蔭を貰へると吾れ知らず手を合せて神名を稱へて、希望に満ちた祈を捧げた。神は忠七氏の一途に願ふ誠の心と人々の眞實を受取つて斯く御守護下されたのであつた。誠に神様の御働きと言ふものは速かなもので、瞬く間にその女の身體の身動きも感じる様になり、吐息も安らかに順調になつて來た。喜んだ氏は寒さも厭はず直ぐ様、幾何かの御米を捧げて御禮参りに出かけられた。

其後その女は耳から口と御蔭を蒙つて、御供も充分飲み込み得る程になり、御教祖の御言葉通りに、病氣は日毎に良くなつて行つた。愁眉を開いた親戚の者も感激して、

「こんな結構な神様なら、俺とこも信心さして貰はう。」  
と各自、留守にしてみた家へと歸つて行かれた。

ルイ女も戻つて早速、夫、重次郎氏に一部始終を話して其の感激を傳へ、共に信仰する事を薦めた。時に元治元年の一月末であつた。家に在つて心配して居た重次郎氏(當時四十六歳)も殊の外大喜びで、

「そんなら俺も信心さして貰はうか。」

で其の場は濟んだが、この時早くも重次郎氏の心底には信仰の双葉が開いたのであつた。暫く經つて、神様へ参拜しての歸途、以前よりの返禮に立寄られた山中忠七氏より因縁の理法など本教教理の一端を聞くに及んで、その平明にして、天理に満ちた教へに、驚異と好奇心に驅られて、次の参拜に同道する事を約して、其の日は其の儘忠七氏は立ち歸られた。

其の後、訪れた忠七氏に誘はれた重次郎氏は、中山家に始めて見る御教祖の温容に接し、人格の光に射たれ、此處に至つて氏の信仰は始めて確立したのであつた。

思へば妻女より時處に絶した大神の靈能を聞き、其の教理を明らかにして、今又教祖なる人に親しく面接すると云ふ、惠まれた三段階を辿つて得た氏の信仰心は牢固として抜く事が出来ないものであつた。

## 二、其の後の重次郎氏

斯くて、義弟山中忠七氏の手引きに依つて入信した重次郎氏は、農事の閑間を見ては庄屋敷に参拜し、御教祖より色々とお聞かせ頂き、或は又、昔懐しいまゝに語られる三昧田附近の事どもの話の御相手等をしてゐる間に、自然の薰陶を受けて信仰の心も磨かれ報恩の道に精出された。

慶應元年十月、針ヶ別所村、助造事件(第九頁参照)起るや、御教祖自ら御取拂ひの爲め同所へ出張遊ばされ、飯降伊藏、山中忠七、西田伊三郎の諸氏と共に重次郎氏(當時四十七歳)も伴の一行に加はり布留街道を上られた。

この針ヶ別所は丹波市と共に山邊郡に包含されてはゐるが、大和、伊賀の國境をなす山中に

位す一寒村である。三島より行程六里、その大半が急阪をなす上りである。現在は道路も普請され乗合自動車も通ふ様になつたが、自動車の便を借りてもなほ優に一時間半を要する邊境の地にある。

時に御教祖御年六十八歳、一行の針ヶ別所に着かれたのが秋の日もとつぷり暮れた午後九時頃。村の炭屋事福井家へ止宿された。助造側では御教祖が本家に参拜されたと大いに悦んだが、その悦も束の間。明くれば御教祖の命に依つて出向いた飯降、山中の兩氏は祭壇の御幣を抜き、へし折つて竈へ炊べ、燃えるを見届けて歸つて來た。そして一部始終を御教祖に報告して、

『是迄しとけば歸んだらどうやる。』

とお互に咄し合つてゐたが、御教祖は、

「歸ぬのやないく。」

と仰せになつた。助造側も案に相違した一行の仕打ちに、怒つて歸さぬと云ひ出し、使ひを奈

良不動院に走らして、金剛院住職に救援を求めた。この時既に助造側は不動院の配下に屬してゐたのだつた。

一行側に於ては、重次郎氏が使になつて下山し、山澤良治郎氏に來援に上る様に告げ、山澤氏は又縁續きの當時大和一國の神官取締役、守屋筑前守の代理とふれ込みで針ヶ別所に急進した。南、北、時を同じうして田原街道を、或は布留街道を針ヶ別所に向つて上る、神佛代表の論戰は見ものであつたであらう。

ともあれ御教祖によつて指圖された談判は、三日間續き正邪を明らかにして一行側の勝となつた。助造側もやうくその非を悟り謝罪をなし、御一行の下山に際しては人足に天保錢一貫目、樺炭一駄、鑄製燈籠一基を持たせ、御見送り迄なして本事件は落着いたのであつた。

慶應二年重次郎氏は御教祖より墨骨の扇を授けられた。

當時授けられた扇にはこの墨骨の外に平骨の二種類あり、頂戴された熱心な人々も數十名に





替と御教祖の御寝みになる夜具とを献納された。その時に戴かれた御召物は今も尙岡本家の寶として保有されてゐる。

然し、惜しくも重次郎氏は明治十一年六月十九日享年六十歳で歿せられた。

昭和十二年十一月二十八日、岡本重次郎氏は現管長様より斯道のため盡瘁せし功績に依り、特に權少講義を贈られた。

### 第三節 岡本善六氏の入信

岡本善六氏には逸話がない。逸話の中に生きられた辻忠作氏とは正反對である。だが策や飾りの無い事と、事に當つて唯誠心誠意、孜孜として倦まずにそれを成し遂げられる性格に至つては相通するものがあつた。

氏は明治十年二月二十八日に永原村組頭を命ぜられ農事の傍ら、村の世話役等をしてゐられたが、父歿後は、その信仰を繼いで細々乍らも本教に歸依し、時折の参拜に御教理を聞いて

は心の糧としてゐられた。

明治十三年の地福寺出張所設置の時は氏も手に「轉輪王講社、教會副社長」の講社札を持ち講社の勧誘に廻られたのであらう。今もその信徒證が残つてゐる。

明治十四年、甘露臺の石曳きに當つては、勞働奉仕と共に七月四日に金貳圓也を寄附された。當時の貳圓は大金であつたのであらう、個人の寄附でも最高であり、大和地方の寄附總額が一金貳圓拾錢也と酒三升であつた。それに依つても善六氏の信仰情況が窺へると思ふ。

同年、七十五人の勤め人としての印を戴かれた。その前の晩御教祖は、

「明日は人中の印を渡す、渡す事は渡すが持つて居られる者と、持つて居られぬ者とあるで。」と仰有つて翌日、五歳になられた玉惠様(現管長母堂)より銘々へ下されたものであつた。

同八月半ば、身分いやしからぬ婦人が永原村の村端に来て、駄菓子屋の老婆に聲をかけた。

「寔に御邪魔ですが、この村に乳呑兒を預かつて下さる所はないでせうか。」

聞けば諸々方々探しあぐねて今日は三日目との事。老婆がこれに答へて、

「岡本さんとこ七ヶ月で出来たで、乳餘るて云ふてなはつたがナア、然し取らはらへんやろし、行きもしやはらへんやろ。」

婦人はその岡本家の所在を聞いて、

「お、きに、お邪魔しました。」

と御禮もそこくに出て行つた。やがて岡本家の門に来つて、

「實は只今菓子屋で聞いて来たんですが、子供が可哀想でなりませんから、乳呑兒を一人助けると思ふて預かつて貰へませんでせうか。」

と丁寧ていねいに事情を話して哀願あいはんした。然し岡本家に取つては見も知らぬ始めての人であり、所も二階堂村小路と云ふから、他にも預かる人があらうと考へてか、老婆らうばが預言よげんしたごとく、その日は考へて置くと云ふて斷ことられた。

所が翌日になると善六氏の内室、志那子刀自（當時二）が身上みじやうで苦しみ出された。さした事もなかつたので息子の榮太郎さん（當時八歳）を連れて庄屋敷に參られると、御教祖は、

「志那子さんエ、赤子あかこに乳やる程助けはない。どうぞ助けてやつとくれ。」

と仰おつしや有つたので、恐れ入つた刀自とじは歸りつく早々、下男げなんを小路に使ひに出された。夢かとはかりに喜んだ母親が、連れて來られた子を見ると、驚く程脆弱ひよわい八ヶ月子で、生後百ヶ日餘りになると云ふのに両手ですくふと脱落だつらくれる程であつた。名を今田逸次（明治十四年五月十九日生）と云ひ刀自の乳と眞心まごころに恵まれて、その後の育ちもよく普通の赤兒同様むくくと成人した。後日、刀自とじが逸次いつじさんを連れて參られると、御教祖が両手で抱き上げ、

「志那子さん、良い事をしなはつたなア。」

と仰おつしや有つたと。

後年今田逸次氏は里へ歸つても親の家の如く慕しほふて居たが、五十歳にして教校別科第四十四期在學中病歿びやうぼつした。

かくしてその歳は暮れて十五年の五月とはなつた。もとく善六氏は親の信仰しんぎやうを繼いだとは云へ、家業本意に暮らしてゐられたのであつたが、道一條みちいっぺになる因縁いんげんがあつたのであらう。先

つ妻女から、次いで一人息子の榮太郎さんに知らせを受けられた。

舊五月半ば、志那子刀自が乳腫れで困り、何時もの如く庄屋敷へ参ると御教祖は一枚の膏藥をべつたりお貼り下されて、

「あんた一人の信仰では行かん、連れ合ひも連れておいで。」

と仰有つた。然し善六氏は五月秋で忙しく、ついうか／＼と時を過して舊七月になった。

當時全國を襲ふたコレラが大和でも猖獗を極めた。村總代であつた善六氏に取つて悲しい出来事が起つた。榮太郎さん(當時十歳)がその熱に冒されたと思はれたのであつた。醫者よ、薬よと云つてゐる間にも、「何處々々のがもうあかんさうな。」と云ふ聲を聞かねばならなかつた。家族の者の心配もさる事ながら、善六氏に取つて一人息子の苦悶を見る事は我が身にかゝる病よりもつらかつた。考へて見れば舊五月に妻が乳腫れで御教祖より御話を伺つた時にお参りすれば、今すぐにも庄屋敷へ飛んで行けるのだが、今更息子が悪いと云つて御願ひに行く事は、氏の氣が咎めて出来なかつた。

そこで思ひ付いたのが、山中忠七氏であつた。こつそり大豆越村に至り、忠七氏に一部始終を話すと、忠七氏は、

「お前さんがお屋敷へ行つたら、息子は晩には、べんべら餅(小豆餠を)つけた餅()喰べられるよ。」と云つて元氣づけて呉れた。これが舊七月も半ば過ぎた十三日の出来事であつた。

身も心も軽く、一杯の振舞酒を頂戴に及んだ善六氏が、家路についたのは日暮間近であつたので、家内の者が心配の餘り池に陥られたのではないかと、村端れまで出迎ひに出て居た程であつた。

かくして心も定まつた善六氏は、道一條に出て、人助けのために盡す心定めをして、願はれたところ、心通りの御守護を頂かれたのであつた。實にこの時の感激が氏を驅つて、初代會長となる理を積ましめたものであつた。

爾後の氏は、家業の農は下男に委せ切りにして、生れ變つた如く斯道に精進される様になつた。お助けに、お手振教授に、或は講の結成にと活躍される氏の姿が各大字で多く見られる様

になつた。それより辻忠作氏等とも親しく交り、又教會本部の用務に干與り二十四年頃まで勤められた。

明治十九年九月二十日には教導職試補を授けられ神道教師となり、同年十二月二日、神式に改式せるにより神道管長より賞詞を贈られた。

### 第三章 結講の基を礎きし人々

#### 第一節 三島附近講社の發達

文久、元治時代には既に本教に歸依する者が多數出來たが、それ等が大和神社前の事件によつて眞實の者と附和雷同的な者とに分れ、後者は其時より空しく離散した事は前章に於て述べたから、こゝでは慶應、明治時代の講社の發達に就いて述べる事にする。思ふに三島近郷の講社の發達は、本教創草の間に於ける教會組織運動の誘因となり、又はそれに影響されてゐる所が多い。故に本節に於てはその運動の概要を述べよう。

元治元年の最初の節に遭遇した本教は、その後參拜する者としてほとんど無く、參拜所建築費用の支拂ひにも困り、苦心の末、やうやく大節季を越されたのであつた。

越えて慶應元年になると、御教祖の御徳に感じ、または世にも珍しき御蔭を蒙る者達が増加し、日ならずして庄屋敷は舊の如き活況を呈した。これを見た附近の寺院の僧侶達が辯難攻撃に来るやうになつた。

同年六月早くも田村の法林寺住職、田井庄の光蓮寺の番僧等が来り、夫々御教祖の明答に阻まれたが、それ等の評判を聞き、當時大和一圓の神官取締役をしてゐた守屋筑前氏が捨て、は置けぬと事實調査に来た。處が案に相違した立派な教義に感じて、

『布教の公認を得る様に。』

と云ひ残して歸つた。この言葉が本教の教會組織の濫觴をなしたと思はれる。

然しこの年はその儘、何とも具體化せず暮れて、翌慶應二年になると又々小泉村の不動院の山伏祐導等一行が中山家に暴れ込んで迫害におよんだ。その他寺院、神社等の反対もあつたので、慶應三年の夏に至つて、秀司先生は京都の神祇管領吉田家へ布教認可の申請に行かれ、七月二十五日許可を得られたのであつた。

斯くの如き迂餘曲折を経て本教は、始めて布教宣布と参拜の公認を得たのであつたが、世は明治戊辰と改まり、神祇取締りも吉田家から神祇事務局にと移管され、終に再度の布教認可願もその儘になつてしまつた。その後、この話も數年間立消えになつてゐたが、その間、入信する者次第に増加して、七、八年頃になると各大字に於て講を結ぶ者も出来かけて来た。

勿論教義も整備され、亦新しく御神樂が各地で奏し始められると共に、身上靈救の奇蹟が繰り返された。この噂を聞いた縣廳の社寺係では、明治七年舊十一月十五日、山村御殿に教祖を召喚して取調べを行ひ、立合ひの醫師某にも診察させた。

こゝに至つて又未公認なる言葉が秀司先生の腦裡を去來する様になつた。

一方斷れども去らぬ信者は踵を接して来る。何とか合法的に詣り處として、御教祖のお話を伺ひ、氣持よく参拜者を迎へたいと言ふ中山家の心使ひから、明治九年堺縣より許可を得て蒸風呂兼宿屋業を営まれる事になつた。勿論、この營業によつて日々中山家へ集り来る信者に關し、當局に對する申開きが立つかに見えたが、當時大和ばかりでなく大阪、河内地方からの参

拜者も多く、取締りは愈々厳しく、中山家の門前に「参拜御断申上候」の看板を掲げられた程であつた。然もなほ参拜者はその數を増すばかりで、遂に明治十三年に至つて乙木村、山本吉次郎氏(後節に於て詳述す)が出入りしてゐた大和國宇智郡久留野にあつた金剛山地福寺の話が出た。

御教祖は許可されなかつたが、意を堅められた秀司先生等に依つて同年九月二十二日(舊八月十八日)中山家に地福寺出張所を設置し、轉輪王如來を祀る佛式教會が出来た。秀司先生は地福寺住職であつた眞言宗教會社長日暮宥貞の下にその副社長となられたが、御教祖が「いかん」と仰有る上に、神佛混淆で参拜した人々も面白くなかつた。らうし、それに本願の布教公認にも達しなかつたので、明治十五年十二月十三日には取拂はれた。

かくてこの地福寺出張所は大した成果を修め得なかつた。然し乍ら、事をなさんとする時には必ず勢ひがそれに伴ふものである、例へ、その目的は充分達せられなくとも、その努力に對しては酬いらるべき何物か、なければならぬ。

それがこの運動の副所産とも言ふべき講社名簿に現されてゐるから、該名簿に就いて少し述

べよう。それは大和、河内の二冊に分れ、總數千四百四十二人の名が連ねられてゐる。その大和の講社名簿中、後の日元講關係の村落は二十二ヶ所、總人員百六十二名となる。

これを左に列記すると、

丹波市	九名	布留	二名	守目堂	二名
田勾田	一二名	杉本	一八名	前裁	七名
田井庄	八名	富堂	二名	九條	八名
萱生	一〇名	園原	二名	柚之内	一名
乙木	二二名	佐保庄	三一名	三味田	六名
成願寺	一名	柳本	二名	竹之内	二名
兵庫	八名	大西	六名	檜垣	二名
三輪	一名				

となる。

これ以外に當時の世話役等が加はるのであるが、兎も角、明治十三年には右の如き、講が結成され、不完全ながらも二ケ年間続いた。このバトンは總て一教派神道に合流して設立された神道直轄天理教會に繼がれる事となつたのであつた。當時の教勢は怒濤の如く、攝、河、泉より兵庫の神戸へと、渦を巻いて伸展して行つた。

明治十七年八月十一日、政府は従來の教導職を廢して教師の任免事項を、全然各宗、教派の管長に委任することとなつた。これを機として、當時神道者の集團であつた神道事務局では、同事務局を中心とする神道者の各派を合同して、一教派を設けんとする運動を起した。

その運動は終に具體化して、翌十八年一月、從四位子爵稻葉正邦氏を管長として、新たに神道と稱する一教派が設立されたのであつた。

そしてその事務本局を東京に、事務分局を各主要なる地方に設置した。のみならず尙稍教義を異するも、獨立して一教派を建て難いものをも直轄教會として附屬せしむる事となつた。

然るに本教の教旨は、何物よりも先づよく神道の教義に即する點があつた。こゝにおいて天

理教の内部においても、神道直轄天理教會を設立し、布教宣布と參拜、神樂の舞奏の自由を得ようと計つた。かくして神道設立後四ケ月を経た五月二十三日、神道本局配下の六等教會となつたのであつた。

この教會設立運動に影響されて、早くも同年三月頃には各村、各大字で、結講と強化運動が起された。

それ等の講名を掲げると永原村を中心とした永信講、新泉方面の誠心講、井戸堂の天與講、宮堂附近の御神樂講等で、その他は村名を冠して「川原城講社組」などと呼稱した様である。こゝに各村の講の基礎が確立して、情勢は一路日元講結成へと進む氣運が濃厚となつて來たのであつた。次に結講當時活躍した人々の入信の動機を述べる事とする。

## 第二節 北部講社の入信

當時三島附近の人々は御教祖を指して「ほ、づき婆さん」と呼び、或は「狐憑き」「狸憑き」



と冷笑を浴せてはいたが、屢々聞く、世にも稀なる靈教を思ふては、心底に横たはる畏懼の念を禁じ得なかつた。されば進んで講社に加はり、公然と參拜してお勤めに加はると云ふ事は、世間體を思ふて爲し得なかつたが、誰かその習の皮を切り、その心を叩くものあれば必ず信仰の門を開き、村中こそつて講社にも加はつた。又反對に、大小の節にぶつゝかるや脆くも講社を捨て、顧みなかつた。

古來何宗派に依らず、發祥の地においては案外振はぬと言はれ、事實離合集散の甚だしい所でもある。初期においては尤なるものであらう。本教においても、その例に漏れなかつた。或時代には講社は莫大な數に昇つたが、次の時代には、思ふて寂寥を感じる程に減じて居た。然し變らぬ誠を盡す者は胸中に『感激』を藏するものである。道は感激から。感激は感激を呼び、遂には大なる發展の素因を作るものである。

今、三島を中心として、地方別に結講の基を築きし人々の入信の概要を記述する事にする。

#### 一、中野惣四郎氏の入信

中野惣四郎氏は石上の人で、家は代々農を營んで居た。天保元年十一月十六日呱呱の聲を擧げ、安政二年、二十六歳の時、岩屋ヶ谷、山中兵三氏長女うた女(天保五年六月十日生)と結婚した。

このうた女は身體が弱く農家の仕事に耐えられない所から入信し、辻忠作氏と同時代に參り始めたと云ふ。かくして御守護頂き、夫の惣四郎氏も共に本教に心を寄せる様になつた。彼女はその後、御教祖より墨骨の扇を授けられた程熱心に通ふてゐた。

ところが、夫婦の仲に男子がなかつたので隣村の別所から治三郎氏(安政三年一月五日生)を迎へ、間もなく初孫、寅藏氏(明治十一年三月三十一日生)の顔を見た。初めての男兒であり、生れつき伶俐であつた所から、惣四郎氏夫妻の可愛がり様も尋常ではなかつた。所がうた女の體質が遺傳したのか、生來の虚弱が玉に傷で、長ずると共に百姓仕事に堪へられるか如何か心配であつた。

その後寅藏が五つの春を迎へた時、日頃の心配が眞實となつて現れ、ふとした風邪から氣息奄々として、今にも死に絶えんとする重患に陥つた。一家の憂は勿論、うた女の心配も一方ではなかつた。急病であつたのか、醫者を呼ぶ間も無く眠るが如く息を引き取つた——と思はれ

た。人々、別してうた女の悲嘆は例へやうもなかつた。

丁度折よく櫟木へお出でになる御教祖が表通りを通られ、氣安いま、に中野家の戸を開けて、

「おうたさん、どうして居なはる。」

と聲をお掛けになつた。

天來の聲とも思はれた。うた女が走り出て、

「寅が死にました。」

と事情を話すと、御教祖は早速病床に寅藏氏を見舞はれ、

「死んでやへんで、寝てゐるだけや。」

と仰有つた。傍で、これを聞いて居た惣四郎氏が信じ切れぬ顔をしてゐるたが、

「心配いらんで、今に目をさますから。」

と附け加へられた御教祖は、「お参りをしておいで」と氏に念を押されて、其の儘出て行かれ

た。半信半疑の惣四郎氏が、参拜に出た後で、人々は御教祖の言葉に嘘のない事を目の前に見せられた。昏睡状態から醒めた寅藏氏が明瞭に「お母ちゃん。」と物を言つたからだつた。

この不思議な出来事は、信仰の冷へ切つた人々に熱を與へ、大いに神徳を稱へ、布教活動をも始めさせた。

唯一人養子の治三郎氏が氣兼をしてか、進んでお参りする事もなかつた。然るに或る日、右腕が動かさず、着物の着替、帯の解き締めさへ、人手を借ると云ふ失態を演じたのが、一日お助けを願ひ出た所、即座に治つたと云ふ不思議な靈救を受けた。氏もこれには「天理さんも馬鹿にはならぬなア」と改めて見直す様になり、此處に一家揃ふて信仰に入る様になつた。

かくして道の用木となつた中野惣四郎氏から、村中は勿論他村まで本教は伸びて行つた。小田中の太田嘉平氏が業病の靈救に浴し、氏からは又、上總の西岡鶴松氏、喜殿の末浪三之吉氏へと次ぎぐに匂ひ掛けられた。

中野氏の手引により、日元講に参じた今一人の用木がある、後年西那須宣教所、増田宣教所

の荒道を開拓した、外川嘉兵衛氏(天保十年十月八日生)がそれであつた。

外川嘉兵衛氏は井野彌市郎氏と並び稱せられた本會初期傳道の荒木棟梁の任をはたされた人である。氏は石上に生れ、長じて中野氏本宅で農事を手傳ひ後、主人の娘と京都へ出た。其の後、東海道の流れて雲助家業にまで身を落した事もあり、備に世の辛酸を嘗めて、明治十七、八年頃江州に遷り住んでゐた。

明治十九年正月、御本部節會に參拜旁々一家を擧げて、故郷に歸り舊主中野家に詫びを入れ、た時には既に京都において斯道會(現河原町大)の指導を受け、身も心も洗はれて居た。その後、(明治廿三、四年頃)斯道會とも話しが付き、講元中野惣四郎氏を援けて奔走する様になつてからは、大半の村民を講社に導き入れた嘉兵衛氏の白熱的信仰と、辯舌の爽かさには一驚を喫するものがあつた。

## 二、爾餘の人々

豊田、別所、田部は早くより道がついてゐた事は確かだが、結成當時活躍した人々は餘りな

い様だから、筆を櫛本の人々に遷さう。

櫛本の本教講社の濫觴は、馬出に居住した通稱おそやんと呼ばれた女結髪師と、米商の初代植村治郎吉氏からであるらしい。明治十年前後より初代管長様の實兄に當る梶本松次郎氏が活躍する様になつてから、本教は急速に發展し出し、吉川宗七氏(安政五)、岩崎治郎氏(安政四)、大國平七氏(天保元)等がこれに加はり共に布教活動を始めた。明治十五年以降になると辻忠作氏、梅谷四郎兵衛氏等が助けに出入りする様になつた。

結成當時の講元は二代目植村治郎吉氏(文政五年生。明)であつたが、若年では山下伊三郎氏

(天保三)の二男、丑松氏(慶應元年三月四日生。明治二十八)大國平七氏の姉妹、よし(慶應二)、しも

(明治二)の兩女、梶本惣次郎氏の弟宗一郎氏の息、淺田徳治郎氏(明治四年三)等が之を援け、

その他、馬出の錚々たる連中が殆ど講社に加入して居た。その中の一人、松田龜太郎氏(安政一月七日生。櫛本支教會創設者)が町の實業家より道の名望家に轉移したのは、明治二十二年に行はれた櫛本附近の岩屋ヶ谷開鑿工事が機縁となつてからであつた。櫛本ではないが今一人忘れてはならぬ人

物がある。夫れは支教會時代に理事まで勤めた旭日の重鎮、岩屋ヶ谷の前田久平氏（天保十一年二月二十日歿）である。

### 第三節 西部講社の入信

#### 一、井野彌市郎氏の入信

氏は天保五年一月八日、井戸堂に生れた。巨軀堂々、宮角力の取締り等をなし、自らも絶えず、一、三名の弟子を抱え、稽古等を見てゐた。入信前は天理教反對で、野猿と呼ばれ、惡棘な方法で道の先輩達を苦しめて居た。

當時の俠客、平野楢藏氏（後の郡山大教）とも出入があつたらしく、明治廿七年頃尋ねて來た平野氏が、

「井野も天理教へ入つたんか、結構々々、極道捨てんければどうもならん。」と話し合つたと。

氏の堂々たる體軀と、その氣前の好きが女に好かれ、金と女には随分色々な道があつたらしい。親分肌で度胸のある大丈夫であつた。

然し氏も、聽て道につくべき日が來た。明治十六年八月の或日、氏の今年十歳になる可愛い娘、りうさんが朝起きると兩眼共開かんと云ひ出した。吃驚したのは人一倍子煩悩の父親、彌市郎氏であつた。早速自村の土屋病院にりう女を連れて行つた。土屋氏が診察した結果は、

「悪性の底翳だ。とても俺の手には負へん。三味田の尾崎さんに診て貰つてみなはれ。」

と親切に教へて呉れた。娘を背負ふた氏は、家に歸らずその足で三味田に出かけたのであつたが、尾崎病院でも同じく「あかん」と定を入られた。頼む醫者に見放された氏は人間以上の神佛の力に頼るより方法が無かつたのであつた。だからと云ふて三島に行き、天理さんへ參ると云ふことは、當時の氏の考へとしては、狐憑き婆さんに頭を下け降伏する事になる。考へても嫌な事であつた。

その嫌な事をも敢てさせたものは、身上にもよるが、何と言ふても親の愛の偉大さである。

子を思ふ親の心は、永世變らぬ眞實、誠である。

兎も角、彌市郎氏は中山家に参拜した。氏の姿を早くも認め、辻忠作、仲田儀三郎、北田嘉市の諸氏が、

「井野が来よつた。隠れよ〜。」

と奥の間に入つてしまつた。然し御教祖には反對するのも可愛い、神様の子であり、憎からう筈がない。一同に向つて、

「思惑の人間が出て来たのや。早く行つて連れて来るやう。」と仰せになり、入り来る井野彌市郎氏に對しても、眉毛一つ動かされず、いろ〜お話を聞かせになり、

「三日目に與りたいものがあるから又お出や。」

と優しいく仰有つた。如何かと思つて居た井野氏も案に相違した御教祖の慈愛の深さには感激せずにはゐられなかつた。

お言葉には寸分の相違もなかつた。不治と迄云はれたり、うさんの底翳も、三日目には薄紙を

剝ぐ如く助けられたのであつた。約束通り三日目の早朝より神様に参つた氏に向つて御教祖は、  
「あしきはらひの授けを渡さう、しつかり受取れ。これからは荒道をつけて神様の御用をさして貰ふのやで。」

と仰せ下され御授けを頂戴出来た上に將來への御指示まで受けたのであつた。それからの氏の心は生れ變つた如く洗はれ、食客させて居た弟子達にも譯を話して閑を出し、圍つた女にも夫れ相當の事をして手を切つたので一家の喜びは、喻へるものがない程であつた。而し身を治め、家を齊へるだけでは報恩の道とは言へぬ。再度神は氏の信仰を鍛へる爲め心への大鐵槌を下された。

明治十八年舊三月一日(新曆四月十五日)

十二歳になつたり、う女が、村の友達とお針屋へ行く約束を

して置いて、氣忙しく木綿機を織り終つて、やれ〜と思つて立たうとしたが、地に着いた足には力が入らず、其の儘ぶつ倒れてわつとばかり泣き聲を擧げた。驅せつけた彌市郎氏が、

「如何したんや。」

と聞いて驚いた。強度のリウマチで自力では立つ事が出来なかつたのであつた。

道の心の出来てゐた氏は今度は迷はなかつた。早速辻忠作氏に御願ひして、お授けを乞ふたが、りう女の痛みは烈しくお授け下さる手が着物の上から軽く觸れるのさへ耐えられなかつた程であつた。

娘が泣き聲で、

「辻さんは痛いからいらんね〜。」

と駄々を捏ねるので、氏も困つて御屋敷へ参り、幸ひ來會せて居られた喜多治郎吉氏に同行を依頼した。

水のお授けを取次いで下さる治郎吉氏に、無心に縋る親と子の一條心を大神様は嘉せられたものか、不思議にも其の日より腫は引き、やがて満願の三日となれば、水濃流れ出て、さしもの難病も拭ふが如く助けられたのであつた。

かくして日元講の濫觴當時より永原時代を通じて、本會切つてのお助け人、井野彌市郎氏が

大神の絶大な恩恵に浴して、用木の一人に加はる事になつたのであつた。

## 二、川原城、前栽附近講社の入信

川原城の講元、川北又四郎氏の入信は明治十二年、氏が三十八歳の時であつた。當時薪炭商を營んで居た氏は、其の妻スガ女（スガメ）の身上が動機となつて入信した。

人が良いといふ神佛には熱心に祈願を籠めてゐたスガ女が、一向靈驗がないので、萬策つきて庄屋敷に参拜したのであつた。人の噂に間違ひは無く、スガ女は立ち所に御蔭を蒙つた。氏も大變感激して、其の後は商用に出てもお匂ひ掛ける事を忘れなかつた。大杉新治郎氏（弘化元年八月）生駒幸市郎氏（嘉永四年六月十日生、長男正）等も同時代からの入信者であつた。

丹波市では、南治三郎氏（當時三十九歳）が明治十年頃の入信であつた、氏も内室とよ女の眼病からで、或る日娘ちえ嬢を連れ、當時眼病に靈驗あらたかと言ふ評判のあつた乙木村の稻荷さんに参る途中親戚の者より、

「傍にいゝ神様あるがな、天理さんへ参りなはれ。」

と薦められたのが入信の動機となつた。

丹波市から西八十町、二階堂迄二十町、河内方面より参拜する信徒の面々が、目的地を望んで、やれ／＼の休憩場所であつた前裁は、現在は天理を發した大軌電車の最初の停留所「前裁」驛がある。襟枝の人、堀内與助氏より夙に本教を傳へられた此の村は、本教に對する理解も深く、天理教創草期に多數の人材をも輩出してゐる。

結成時代に講元を勤めた辻清藏氏(天保五年十二月二十一日生)は長女やす(慶應元年)出生に際して、おびや許しを頂戴したのが入信の動機となつた。爾來銳意、前裁の道に努力され、明治初年には、上田又四郎氏、松前宗五郎氏等が相續して入信した。

辻清藏氏に兄直吉(明治四年六月十一日)弟岩三(明治六年八月二十日)の二男あり、直吉氏は家業の染物商に精を出してゐた。ところが弟岩三氏は六歳の時ふとした足の腫物が手引きとなり、子供心にも父母と共に参り等してゐる内に、十二歳の時には早くもお手振りを習ひ覺へ、隣村迄

教授に行く程の熱心さであつた。

杉本では舊講元北口嘉四郎氏、平安に参加して後、明治十八年舊一月頃には、添上郡八島村より移住し鍛冶職を営んでゐた、道京定治郎氏(安政五年三月十日)に匂ひがかゝり、妻女うめ女共々に北口氏に代つて講元となり精進する様になつた。

道の先達、村田幸右衛門氏は前裁の人であるが、その手引によつて入信した二講元がある。内室いゑ女の出里、田井庄村の實弟、藪内彦四郎氏、竝に長女ミツ女の夫、岩室の南木武平氏がそれであつた。

井戸堂では、井野彌市郎氏に依つて導かれた、中井龜吉氏(明治三年六月六日生)仲西庄八氏(嘉永三年六月十五日)出口徳平氏(林と改名)等が既に舊三月に相前後して入信し古くは藤井龜治郎氏、山田庄作氏があり天與講を組んだ。

### 三、二階堂附近講社の入信

明治十五年頃より、二階堂は河内、大阪方面より参る信徒で賑ひ、車の中繼ぎ、宿場ともな

り、又多くの者が、北甚で通つた宮北甚六氏の軒を借りて、暫し遠路の疲れを憩ふたものだった。他地方の講社も地元を避けて同村の旅館新庄屋事、新野檜藏氏宅で旅装を解く者さへあつた。

この新野家も大神の恵みに浴した一家で、氏の息子の嫁が重患に陥り、助かり難いと迄診られた處を、不思議にお蔭を蒙つたのであつた。現旭日大教會の古老の一人、吉田檜治郎氏もこの地で生れて、初期の信仰を前述せる雰圍氣で育て上げられた。

この吉田氏は父を田中林平、母をことと云ひ慶應二年七月十六日、七人兄弟の二男として生れた。氏の姉きわ女が幼い時に患つた痲虫が手引きとなつて、篤く信仰する様になつた。身體の弱かつた檜治郎氏も幼少の頃より親の感化を受けて、お詣り等してゐたが、明治十五年舊三月氏が十五歳の時、取り立て、病氣と云ふ程でもなかつたが、頸が左右に廻らず、わづかに前に傾き得るのみで困つて居た。丁度折よく、お助けに廻つて來られた辻忠作氏に、父親の林平氏が、

「檜が悪いんで。」

と譯を話してお助けを乞ふた。氣輕に聞いてゐた氏は普段の如く、

「よしやく。」

と云ひつゝ、檜治郎氏の顔を見つめながら、早口に、

「ようなして貰ふたら、一生懸命信心しなはれや、もし癒らんなら、私に瞞されたと思ひなはれ。」

と仰有つて、直ちに三日三夜のお願ひをして下さつた。かくしてその日は過ぎ、翌日の午前十時頃、檜治郎氏は、思はず動き出した頸筋に兩手を當て、

「廻つたく。」

と頓狂な聲を擧げた。氏の顔には一入感激の色濃いものがあつた。斯くして得た氏の信仰は今日迄六十年間の長きに及ぶ道程を、勤め一條で通り切らしめた事を思ふ時、當時の感激が如何に大きかつたか、分る。翌日より匂ひかけの初歩が印せられたのも宜なるかなである。



二階堂より西に向つて半丁餘りにして、生駒郡に入り宮堂に達する。この宮堂村は三島より一里足らずで傳道の初期に早くも本教は傳へられてゐた。

僅か十數戸の一寒村であつたが十四、五年頃より、講社を組織、講社員輪番で、家を定めて小拍子木を詰め込んだ伊勢行李を抱へて持ち込み、講勤めを行つて居た。

前述の陽氣な一團に混つた紅顔の二少年があつた。一人は十二、三歳で、他は二十歳足らずである。共に親譲りの信仰を繼承して、若手ながら講の中心人物であつた。柎檀は双葉より香しとか、後年道の上で、偉大な足跡を残して、今猶嬰鏢として働いて居る藤井萬治郎氏（明治三年十二月一日生）と辰巳奈良松氏（文久三年八月八日生）である。

まづ當時の講元、堀川與助氏の入信と失脚から述べよう。村の顔役であつた氏の本職は、工入と呼ばれた金融周旋業者であつた。明治九年以降（不代）の事であつた。傳染病の赤痢に冒された氏は、金融關係筋からの世話で萬一を頼んで奈良の常持病院より醫者を招聘して診て貰つ

た。（一説に大阪の高橋病院とも云ふ）

然るにその結果は地方醫と大同小異で、

『い、四、五日や。』

との死の宣告にも等しい診断であつた。鋭敏な氏の感覺が自己の運命を悟つたのであらう。捨鉢的な心から、

『天理さんにでも頼んで見たら。』

と云ふ氣持を起してお参りしたが、幸ひ、中山家で蒸風呂業をして居られたので、お籠りさせて貰つてゐる間に奇蹟的に日一日と快方に向ひ、程なく助けられたのであつた。それから屢々辻忠作氏から御教理を聞いて居たが押へてもく又しても出て来る人間心に囚はれた氏は金錢問題のみならず、閨房關係にも尠からざる埃を積んだのであらう、兩三年を経ずして、再び、同病を患つたが、これ又大神の御蔭を蒙つて事なきを得た。再度の靈救を受けて喜んだ氏が神様に御禮の言葉も忘れて、私用で隣村の八條迄行つたが、歸り着くや再び病ひ戻り、動けなく

なつてしまつた。經濟問題では斷じて人に譲らぬ氏にも、心の成人は出来てゐなかつたと見え如何する事も出来ず、病床に苦しんだが、事此處に至つては、今迄の自分の姿が省みられてならなかつた。その時ふと思ひ出されたのは辻忠作氏の、何時かのお話の中に、  
「病の元は心からやと、御教祖は仰有る。心の出直したら、身上の出直し助けて貰へるのやで。」

と仰有つた言葉を、今は唯一の光明と頼み金言と思ふて大神様に一心に縋つたのであつた。そこには、これまでの埃に塗れた、人間の醜い慾心は露程も留めぬ程更生されてゐた。

講元は「かゝり元」とも云ひ理の臺である。新しく建て直された講元、堀川與助氏を迎へて宮堂の講社はすく／＼と伸びて行つた。後十八年頃から本部では日一日と用務多端となつて來たので辻忠作氏が氏に向つて絶えず、

「御教祖がおいでと云ははる。」

と本部詰を薦めてゐられたが、惜しくも時既に再び色情の虜となつてゐた與助氏にはそれすら

聞えなかつた。然し漸く彼の醜行が村人の口の端に上る様になつた明治二十年前後には村にも居辛らくなつて大阪に出て、後不幸に世を終つたと。けに出来難いは人の精神ではある。

前にも述べた如く、結成當時から堀川與助氏に代つて事實上講元を務めたのは藤井萬治郎、辰巳奈良松の兩氏であつた。辰巳氏は現本會部屬、天要布教所長である、實弟石井仙造氏(明治九月八日)が生れて間も無く患つた百日咳の靈救で母親志な女が信仰に入つたのを受繼いだのであつた。

後述する藤井萬治郎氏共々、明治十九年には龍田の田中竹松、同菊松、横田丑松の三氏よりお手振を習つたが、當時の村中の者が集つたものだから床が落ちたといふ朗かな話が残つてゐる。御手振の教師になつた氏は教へるに閑日無く、八條、上之庄、安堵の岡崎と、遠くは伊賀上野より山田近邊まで出かけて行つた。時に氏の二十四、五の若輩の折であつた。

藤井萬治郎氏は五人兄弟の長男で、父を儀藏と云ひ、長姉、房江女の眼病のならん所を助けて戴いたのが一家の信仰の動機となつた。

藤井家は細々乍らも信仰を續け、氏も前述の如く少年の頃より、講社の人々の中にあつて、

「あしきをはらうて……。」

と拍子木をたゝいて無心に唱へては御勤めに加はつてゐた。

氏の十七歳の時、明治十九年春、腹痛で、大した事はなからうと、田より歸つて寝てゐたが、さし込みがきつく、たゞならぬを悟つて、直ちに醫者の元へ駆けつけた。診立ては盲腸炎であつた。薬を貰つて服用してゐたが、痛みは激しく、轉々として寸時も靜坐する事が出来ず、剩さへ食どころではなかつたので、兩三日を経ずして骨と皮に瘦せこけてしまつた。人情に厚い村人達が、

「若いのに可哀相になア。」

と語りながら、お悔みに行つて、

「息あるねんやて。」

と驚いて歸つたといふ。病狀は氏の死を傳へる程迄に進んでゐたのであつた。

儀藏氏は勿論、姉の房江女も熱誠を以て祈願を籠めて居たが、危篤に陥つたと知るや、氏は「今一度無理とは存じますが、何卒お助け下さいませ。お助け下さつたら家業はさせません、きつと神様の御用に使つて頂きます。」と、最後の心定めをなし、裏へ出て水浴を取れば、房江女は走つて庄屋敷へと參つたのであつた。

父姉の眞心籠めた願ひが神に通じてか、救ひの御手は漸くにして萬治郎氏に下り、頃にして房江女が教會本部に着いたと思しき時刻びたりと痛みは止つた。馳せ戻つた姉の頂戴して來たお供を頂くと同時に、臭い物が一時に肛門より排出されて、始めて清々しい春の陽光漏る障子の明るさを認める事が出來たのであつた。かくして一家、親族等衆人環視の中に、大神はその靈徳の一端をお示し下されたのであつたが、この奇蹟に呆然とした一同には唯々感激の熱涙が頬を傳ふのみであつた。

氏が十九歳の若年であり乍ら、幾多の先輩をさし置いて、日元講結成にも奔走され、後の旭

日の道に多大な功猷をなされる様になつたのも、この時得られた氏の云ひしれぬ喜びに依るものである。

#### 第四節 東部講社の入信

三島より東に上ると布留街道に添ふて布留川の清流が昔乍らの音を立て、山路の景を添へてゐる。

豊井を離れると兩側の山がだん／＼迫つて所謂隘路に入る。沿道には僅かに淋しい村々が點在して山深い感じを與へる。故に、東部は講社數に於ても他の地に比して尠かつた。然し近くの村々には、三島の事情に通じてゐるところから、講の結成には相當の活躍をなした人々が多い。その一人に豊井村の川村喜一郎氏(結講當時四十七歳)がある。氏は幼少の頃より、家業の農を嫌ひ、筆が立つ所から、推されて區長をもなし、神信心にも篤かつた。辻忠作氏とも交際があり、結講に際しては、日元講社の取締りまでなした人であつた。同村で講の世話等をなした人

に東田孫三郎氏がある。内馬場の上田家の親戚關係で、その手引きによつたものと言はれてゐる。

豊井の村はづれを右にそれて、山に入ると五、六町にして、鬱蒼とした森林に入る、少し登ると十軒餘りの部落、内馬場がある。當時の領主、芝村の織田氏が、

『百姓として住まはせるには惜しい。』

と折紙をつけた切れ手、内馬場の庄屋、上田喜市郎氏には嫡子が無く、娘の女に、三島の鈴木家より宗四郎氏を婚養子に迎へて後繼者とした。この宗四郎氏は世才に長け、敬神の念も篤かつた。内馬場に結講の話題、後述する岩田重太郎氏、山形徳治郎氏等の口に上るや、進んで宗四郎氏自ら講元となつて、區長、西森作次郎氏等を引入れ、日元講参加に當つては、同講會計まで勤めた程であつたが、明治二十四年、偉材を惜まれつゝ歿した。明治十八年頃、當時十七歳になつた岩田重太郎氏(明治四年生)が何處から聞いて來たか、友の山形徳治郎氏を誘つて、

『今日天理さん踊らんねく、見に行こ。』

と二人して、三島へ出かけたものであつた。これ等の事が誘因となつて、前記二名が斡旋して講が出来た。村人が本教の御神樂歌を高唱し、御手振りを學ぶ様になつたのもそれからであつた。

豊井より上る事、二十町餘りで瀧木村に達する。この村は建築用、石と木で丹波市附近とは絶えず交渉があり、御本部でも明治十四年石材を曳かれたのを初めとして、種々の普請には兩種の内何れか、切り出されてゐた。これ等は何れも村の舊家であり、區長でもあつた中島彌治郎氏(結講當時三十五歳)の手を経て居り、世話好きであつた氏も進んで便宜をはかり、信念も篤かつたから、當時より何日とはなく講社にも加入してゐた。

瀧木より東で主なる講元を掲げて置く。

熊 橋 石 原 寅 松  
長 瀧 小 西 藤 造

### 第五節 南部講社の入信

明治十三年九月調整された、大和國轉輪王講社連名簿に依ると、大和の講社は當時西南部に多く、櫻井——八木を結ぶ線以南の各部落にまで教勢が伸びてゐた。この事實に徴しても明らかなる如く、三島以南の地には我が日元講關係の村落においても、實に多くの用木を見る事が出来るのである。

旭日大教會の基を築いた人々として除外し得ない道の先輩もあるが、此處ではその名を擧げずに止めて我が講社の概要を記する事にする。

#### 一、西浦彌平氏の入信

——附村田橋松氏の入信——

氏は弘化元年十月六日園原で生れた。園原は現在、朝和村に屬してゐるが、他村より離れた山腹にある。明治初年に十三軒の部落は現在三戸を減じ、十戸の僻村である。この純朴な農家から道の偉人、上田奈良親女、西浦彌平氏を出してゐる。

この園原の道の濫觴は、村田佐一郎氏(文久二年八月二十一に歿、享年六十一歳)に發し、布留より嫁して來てゐた、内室こよ女の腹痛を御守護頂いたのが手引きとなつて、その有難さを村人達に傳へた事に始まると云はれてゐる。佐一郎氏は同村、上田家の出であり、結講時代の講元、村田橋松氏(文久三年九月十三日生)の祖父に當る。

後年、橋松氏は同村森井伊三郎氏等と活躍されたのであつた。

西浦彌平氏が道のため、丹精する様になつたのは明治八年、氏の長男橋藏氏の身上からであつた。橋藏氏は生れた時から、扁平足(土踏まずがな)で父母も心に懸るまゝに、三歳になる橋藏氏を連れて参拜した。その時、御教祖は、

『この子は、二十歳になつたら貰ひ受けるで。踏み違ひのないやうにしなはれや。』

と仰有つたので、助けてさへ貰へば、御用に使つて貰つても結構と思つた氏が、

『ハイ』

と確答して歸つた。ところが、その後不思議と御蔭を貰つたので、感激した氏一家の者は日を選んで御参りをした。御屋敷で色々御教理を聞かせて貰つた一同は喜んで歸つて來られた。

その夜半、家の床の下に『コト／＼』する物言に、目を覺まされた氏が起き出て覗いて見ると、アツと言ふ間に逃げ去つた者があつた。擴げられた風呂敷に貴重な物を悉皆包み込んで持去られる瞬間であつた。一刻の差で難を遁れ得たのであつた。

重ねての喜びに翌朝再び御教祖に謁した氏に、事情を聞かれた御教祖が、

『何が結構や、欲しい人に貰つてもろてこそ結構やないか。』

と仰有つた。御教祖の愛の大きいのに今さら感心した氏は、途々『成る程なア／＼』と幾度も頷いて、我が身の狭い度量を願みずにはいられなかつた。この事あつて以後『園原の彌平さん』と云へば陰徳の權化とも思はれる様になつた。

後、日元講結講當時から旭日に残された有形、無形の雛型は枚擧に邊が無い程であつた。三十一年八月より教會本部へ上られたが幾何も經たぬ三十三年六月十四日、齡五十六歳で歿せられたのは惜しき極みである。

それより以前御教祖が仰せになつた、楢藏氏が二十歳になつたが事情のため、つひその儘になり歲月は流れて二十五歳の夏を迎へた。

明治三十年六月十一日、急病で如何する間もなく、出直しされたのであつた。人間思案の如何に果敢ないかを知つた氏は、當時會葬した旭日の人々に向つて、

『もうな、俺が殺したんや。御教祖の言はれた事を無にしたのや。悔み言はれると胸に釘打たれる程つらい。』  
と言はれてゐたと。

## 二、佐保庄附近講社の入信

結成當時、佐保庄の講元、森下岩治郎氏(慶應元年八月十五日生)の入信は氏の眼病が手引きとなつたの

であつた。佐保庄附近は夙に本教は傳へられ、講社も簇出したことは、轉輪王講社連名簿に連なる數(第四十七頁參照)を見ても明らかである。

岩次郎氏の父、森下半七氏もその一人であつた。明治十三年舊八月頃、八月と言へば、農家がホツと一息つく頃である。田の修理を終り、みのりの秋を待つ間、その間を狙つて、村々に田舎芝居を打つて歩く一團があつた。

永原を演じ終つた、その一團が次ぎに選んだのは佐保庄であつた。連夜若人の血を沸かした種々の演技を、毎日飽かずに眺めてゐた岩次郎氏(當時十六歳)がその日も千秋樂まで見て居た。閉幕と共にどつと流れて出る人々に混つて家路についた氏が、充血した眼に痒みを覺るまゝ、で無心に手でこすり乍ら歸り着いたのであつた。

翌朝になつて、腫れ上つた瞼に、眼玉(水昌體)が傷ついてゐる事を知つた氏が、隣村三昧田の尾崎病院に駆けつけた。直ぐ様診察を受け注薬して貰つたが、傷口に入つた眼薬は透み、うづき出し、漸くの思ひで御教祖の生家、前川家の前まで來たが到頭我慢出來なくなつたので

腰を下して、両手で眼を覆ひ、じつと痛みを堪へ忍んでゐた。

その時、玄關に佇む人の氣配に、前川半三郎氏(御教祖の末弟)が内部から、

「誰や」

と聲をかけて、戸を開けると、兼ねて顔見知りの岩次郎氏であつたので、

「岩さんか、何してんねや、まあ入りや。」

と親切に言つて呉れた。そこで目頭を押へたまゝ、内部へ入れて貰つて、踏み臺に腰を下した氏が譯を話して痛みのひどいのを訴へると、半三郎氏が、

「よい事があるのやがなア、そこへ行つたらよくなるで。」

「行くがな。」

「この頃騒がしいからな。」『三日の願ひさへしたらえ、ねん。』

兄嫁のおくに様が、

「然し、その通りにせなんだらあかんさかいになア。」

「え、事ならするで。」

と言ふ問答有つて、その時はそのまゝ、佐保庄に歸つた。

實家に着いて漸くすると、おくに様が來り、

「お参りしいエ、手紙で言ふたら息かけて呉れるから。」

と始めて、三島の御教祖の事を話された。

かくして紹介書を貰つた岩次郎氏が始めて中山家の門を潜つたのであつた。義姉の手紙を見られた御教祖は、

「岩さんとやら、此方へお出で。」

と優しく仰有つて、御息の御授けをなし下された。三日間、蒸風呂にお籠りしてゐる間に、漸く痛みを止めて頂き、眼も開き得られるまでに癒つた。氏はうれしくて、お禮もそこ／＼に喜び勇んで歸つて行つた。

然るに、又々痛み出したので、



『矢張り天理さんは駄目かなア。』

と思ひ、親に連れられて、眼科で聞えた柳木町の佐久間病院へ出掛けて行つて診察を乞ふた。醫者は篤と視檢べた後、

『内傷眼だ、こりや癒らへんで。』

と匙を投じた。餘程悪化してゐたのであらう。氏は子供心にも悲觀し、泣く／＼半里餘りの道を歸つて來た。思ふまいとしても、つい吾身の行末が眞暗にでもなつた氣持がひしく／＼と襲つて來て、氏は矢も盾もたまらず、再び前川家を訪れた。事情を聞かれた半三郎氏より、

『癒りかけたら、直ぐ歸つたらあかんのや。御利益見え出したら、しぶとう頼まんことには。』と助かる要訣を教へて貰つた。然しそれは人間思案で量り得ぬ神様の深い思惑があつた。

再び中山家で起居する事になつた岩次郎氏の眼病は一進一退で餘りはかく／＼しくなかつたが、然しその年の末まで、親しく諸先生の薫陶を受ける事が出來たのであつた。

時折りは、御内室、松惠様から、

『いんだらどうで。』

と云はれたが、前川氏の言葉もあつたので、今度はしぶとう腰を落付けてゐたのであつた。

十三年の暮も迫つた或日の夜明け前、庭の木に澤山實る柿の夢を見てハツと思つて、目が醒めた氏の眼には、四ヶ月餘りも絶えてなかつた清々しい朝の太陽を見る事が出來た。痛みもすつきり取れた上、御教理の種々を聞かして頂き感激して歸つて行つた。

それからは近村は勿論、明治十八年には、宮森與之助氏の件をして、山城國上梅谷に布教し永神講（現梅谷大教會）の創設にも努力し、一年餘り經つて佐保庄へ歸つた。日元講結成の時は、佐保庄は勿論、三味田、長柄、兵庫、乙木など東奔西走、幾多功績を残して、二十一年正月、三島に移住されたのであつた。

日元講にや、遅れて加入した、乙木村、山本吉次郎氏（天保三年十一月五日生）並に、その子息、吉五郎氏（安政三年十一月八日生）は村の庄家、區長を歴任した土地の名望家であつた。明治八年、吉五郎氏（當時

(二十) が氣違ひになつて困つてゐた時、園原の上田嘉助氏より本教の事を聞き、親の吉次郎氏もその氣になつて、毎日缺かさず参拜を続け祈願を籠めてゐた。神はその心を愛で、か、御靈徳を御示し下され日ならずして快方に向ひ程なく平癒したのであつた。

以後は親子諸共、熱心に信仰してゐたが、諸宗の世話好きであつた吉次郎氏は嘗つては、金剛山地福寺の初穂の周施方をもしてゐた。この事が機縁となつて、明治十三年、中山家にて布教公認を得たき旨を聞き知つた氏が、同村山中忠三郎氏と相談の上、斡旋に乗り出して出来たのが、前節に述べた地福寺出張所であつた。

然るにこの佛式教會は御屋敷から取拂はれる以前に、氏を天理教から離脱させてしまつた。

明治十四年二月頃、副社長、秀司先生共々奈良警察署に召喚された氏が、  
「以後絶対に信仰しません。」

と云ふ堅い口約をして、村役の事も考慮されたのか、その日に放免された。その後、氏の信仰は中斷したが、明治二十二、三年頃、吉五郎氏の再度の發狂を救けられて日元講に加入したの

であつた。

爾餘の村々における代表的人物を左に記して置く。

永原 堀川藤四郎

柚之内 橋本幸一郎、前川嘉四郎

竹之内 澤井宗三郎、細井嘉七郎

### 三、新泉附近講社の入信

新泉村、山澤良治郎氏は、實姉山中その女の身上から、山中忠七氏と共に入信された事は前述したが、氏の二男、爲造氏(本部長、二代會長)は結成當時は、萱生、成願寺、兵庫、岸田、柳本等の各部落(現城法に屬す)を集合して誠心講と云ふ講名までつけられた程活躍されたが、後を兄の良造氏(安政元年十)に依頼されて、明治二十年御教祖御葬祭の終つて間なしに三島に移住された。

上述の良治郎氏の實弟、清治郎氏に四男、一女があつた、長男を豊吉氏(文久元年九月三十日生)次男を

留吉氏(元治元年生、澤田家を繼ぐ) と呼び、留吉氏出生の折、お産許しを頂かれたのが氏の入信の動機となつた。

山澤良治郎氏一家は御本部の御用を勤められたが、清治郎氏一家は旭日に留つて、本會のため、數限りない尊い雛型の道を殘された。現朝和宣教所長山澤豊吉氏は明治十六年(當時二十三歳) 既にお手振教授に穴師、上之郷邊まで出掛けられたものであつた。六十年の長い道程を道一條で通られた氏は現に八十歳の高齡にして今猶矍鑠として働いて居られる。

柳木では、前田耕治氏が一子を授かつた喜びで講社に入り、又市場では嶋岡常松氏等が道に精進する様になり、成願寺では、明治十六年一月、妻女の足腰立たぬ所を不思議に御利益蒙つた今中清八氏を初め、仲田小一郎氏、森田清平氏等が入信した。

又、兵庫においては、中島藏次氏を初め、森下岩治郎氏の匂ひ掛けで、明治十四年早くも、實父徳治郎氏の神経痛を助けられて講社に加入した山中岩次郎氏等が結成時代に活躍した。

又、岸田、萱生の講元、周旋人を擧げると

岸 田	講 元	冬 木 留 吉
周 旋 方	奥 田 又 四 郎	
萱 生	講 元	巽 又 四 郎
周 旋 方	刀 根 甚 太 郎	

となる。

中でも、刀根甚太郎氏は衆望を擔つて、日元講取締迄した人物であつた。後年、その内室あか女は胃癌の靈救を受けて後は、本教有數のお助け人となつて、大和はおろか遠く關東にまで運ばれた事もあつた。

あか女の純情はよく神の御心に通じて、願へば必ず助かつたと云はれてゐる。人々はその徳を讃へて、生存中に頌碑を建て、今に萱生の村端に残つてゐる。

#### 四、大西附近講社の入信

上田民藏氏は、文久元年一月三日、大西村に生れ、父を平治、母はいそ、九人兄弟の長男であつた。

山中忠七氏の内室、その女と姉妹であるいそ女は、共に新泉村山澤家の出である事は前にも述べたが、本教創草期に縁の連りが基となつて、これ等の人々が活躍したのは奇しき因縁とも云へる。明治十三年一月十六日、民藏氏(當時二十歳)は家督を相続すると共に、信仰をも繼承し、大いに働く所があつた。

明治十八、九年頃には氏を中心とした新しい信仰運動が、大西村の周囲で起されたが、その村と人とを左に記して置かう。

大泉村 講元 榮嶋新治郎(子孫は櫻井大、三輪支教會長)

周旋方 榮嶋磯吉

森本與治郎(子孫は明和大、明修支教會長)

大西村 周旋方 木村常治

豊前村 講元 筒井秀吉

豊前村 周旋方 吉村佐七

東田村 講元 杉本茂七

東田村 周旋方 松本清二郎

民藏氏は旭日支教會の理事として、或は織田布教所、磯城出張所、兩所の初代所長として、尠からざる功績を残されて、明治三十四年六月十四日日本部準員の理を頂かれると共に、翌月一日三島に移住された。

織田布教所の中心勢力となつたのは織田村大字芝の講社であつた。法貴寺村、前川喜三郎氏(城法大教會創設者)に初めて本教を傳へられたと云ふ、芝村の木下清藏氏(天保八年一月十二日生)の入

信の動機を擧げて置かう。然し、清藏氏は入信當時、盡す所多かつたが腰重であつたので信仰の花は子孫に開いて居る。

氏の子女には現織田支教會長、松田よし女(明治四年一月四生)を中に姉のきく女(明治元年一月一日生)と弟の善五郎氏(明治九年三月二十九日)とが生れた。

夫れより前、妻てる女が二度妊娠したが、氏の梅毒が禍してか二度共流産した。それがやがて氏の本教入信への導きとなるのであつた。二度目の妊娠の時であつた。不安に驅られて居た氏に匂ひが掛けられた。渡りに舟と早速、氏は御教祖の元へ走つた。時に御教祖の仰せられるに、

「人の嫌がるものを喰べや。毒ぬきやから子は持ちやへんで。然し次には栗むいた様な子が出るで。」

と大要右の如き言葉であつた。流産すると聞いては流石の氏も力がなかつたが、病氣を助けて貰ふ上に、次の子に希望を持てた喜びで、御教祖の言葉を信じて少しも疑はなかつた。人が

「こんな物」と云ふ物さへ足納して喰つた。匂ひ掛けにも出歩いた。人間本然の姿に更つた氏には喜びの目が續いた。喜びには喜びの理が廻る。不識の間に身上は御守護頂いて居た。

芝村附近の主なる人々を擧げると、

芝村 講元 木下清藏

周旋方 中谷忠治郎

西岡市松

松村甚治郎

堀内久太郎

嶋岡市松

茅原村 講元 植田善四郎

穴師村 講元 永井宗三郎

となる。

以上で結成前の村々の事情を終る事とする。

## 第四章 日元講時代

### 第一節 結

講

明治十八、九年頃の三島近郊に於ける本教の講社は、各村に於て、恰も群雄割據の如き狀を呈した、強いて連りを探索するならば、その基を御教祖に歸さねばならなかつた。

然し現狀を持続する事は、時の流れが許さなかつた。今、その二、三の事情を記して讀者の参考に供しよう。

まづ第一に教會組織の影響を擧げねばならぬ。明治初年より驚異的發展を遂げた本教が、十八年五月二十三日、未公認ながら神道本局配下の六等教會となつた。自然、組織、統制が問題になり新知識となつて來た。この事が結講を促す氣運を最も濃厚にして行つた。

第二には、地方講社が續々結講されて行つた。それに十九年一月十五日には、早くも心勇講の一團三百餘名が、櫻井方面から上街道を三島に入つた。地元をめぐる地方では、城法、平安、治道が夫々結講強化運動を起し、講社の獲得に乗出した。その間に挾まれた區域が日元講となつたのであつた。

第三には、明治十一年頃より地元の講社の集まりがあつた。即ち秀司先生を講長とする眞明講で、先生の死後も不完全ながら十九年迄續き、自然消滅した。

かゝる氣運の中に自然に芽生えた結講運動は、岡本善六氏、上田民藏氏、井野彌市郎氏等によつて完成されるに至つた。

思ふに當時、たえず御本部に詰めて居られた岡本善六氏と井野、上田氏等、霸氣満々たる連中が相談の上、各地現住する部落を中心とした地方即ち南部を上田氏、中央に岡本氏、西部を井野氏が夫々擔當して斡旋した結果、舊十月頃には諸氏の努力は見事功を奏し第一回の會合を御本部前、石西三五郎氏宅(當時煮賣屋)の二階で開催する運びに迄立至つた。この結成會議に参加

した村々を左に掲げて置く。

丹波市町

丹波市、川原城、三島、豊田、別所、田部、石上、布留、豊井、田、勾田、木堂、山口、  
内馬場、瀧本、熊橋、仁興、岩屋ヶ谷、長瀧(福住村)、櫛本(櫛本町) 二十ヶ大字

朝和村

岸田、新泉、乙木、兵庫、園原、中山、成願寺、佐保庄、三昧田、竹之内、福知堂、永  
原、長柄、萱生、 十四ヶ大字

二階堂村

稻葉、岩室、小島、合場、備前、杉本、喜殿、上總、九條、菅田、東井戸堂、西井戸堂、  
富堂、前栽、田井庄、小田中、宮堂(生駒郡)、 十九ヶ大字

柳本町

市場、柳本

織田村

芝、大泉、箸中、茅原、大西、馬場、三輪（三輪町）

七ヶ大字

經向村

草川、辻、穴師、東田、太田、江包、豊前、豊田、車谷、檜垣（川東村）

十ヶ大字



日元講結成當時參加各字要圖

講長の人選に當つては、人柄、年輩、經歷の整つた岡本善六氏が推薦された。

然るに宮堂等地域的には、なほ氏の人格をよく知らぬ者があり、一方には講社を一人も多く獲得せんがために、最適任者と目された辻忠作氏に講長を要請することになつた。

その後も數度、前記石西氏宅或は、上志兵四郎氏（饅頭屋）、村田長平氏（豆腐屋）等の一室を借りては會議を進めた。議論百出、屢々波亂を呼んだが大神の絶大な御加護を受けて此處に成講を見るに至つたのであつた。講名も日元講と決定した。事務所を鈴木由太郎氏宅の別棟（六疊）を借りて、講諸般の事務を掌る事になり、又役員には左の六氏が推されて就任した。

取	井野彌市郎	井戸堂村
同	岡本善六	永原村
同	上田民藏	大西村
同	川村喜一郎	豊井村
同	刀根甚太郎	萱生村
會計	上田宗四郎	内馬場村

辻忠作氏も講長就任を快諾されて、此處に旭日の基礎が出来て、社會の表面に現れると共に





はめざましいものがあつた。何れのひのきしんにしても講社の大半が参加した。當時の代表的なものゝみを記して置かう。

明治二十二年九月には、郡山町大坂口―主水山に通ずる約八丁の道路の開鑿工事（延人員名）が現郡山大教會の提唱にて行はれた。

二十二年二月には、王寺街道開鑿工事（延人員五）が、もつこ一つで完成されたのであつた。王寺町から河内に通ずる片岡馬坂山の峠の切り下げ、距離にして二十餘町に及ぶ難工事であつた。今もなほ附近の村人は、當時を偲びこの街道を稱して天理街道と言つてゐる。中でも王寺町大峯の寺院に宿泊した日元講員の面々が集まつて、岡本善六氏の地方で御神樂を奏し、氣勢を擧げた。

同年夏、山間福住村に通ずる堂ヶ谷街道の開鑿工事（延人員三千）に續いて、郡山町平野―木ノ島村に達する二十町餘の道路改修工事（延人員四千）のひのきしんが行はれた。

講社の者は距離の遠近を問はず、老幼男女相たづさへ、各村講旗を先頭に腰辨で参加した。以上述べた諸工事は一例に過ぎず、その小なるものに至つては、實に枚擧に遑ない程であつた。ひのきしんの言葉は講員には最も親しみのある言葉となつた。

先づ人々へ行つた。その中に人々の心は各種の事物に觸れ、又親しく話し合つては磨かれて行つた。埃にまみれた人間慾は片鱗さへ表さなかつた。純心な三歳心に返つた人々の上に神の加護は隨所に現れた。日元講自體においてもこれ等のひのきしんは、隨分講の結成を固めるに役立つと共に、村の人々への大きな匂ひ掛けともなつた。

今一つ、創草期における本會發展に寄與した事がある。述べるまでもなく、本教御神樂勤めがそれであつた。何人にも分り易い中にも、豊淳なる宗教的眞理を包含した新しき信仰形式には、傍觀者は齊しく驚異の目を睜り、識らぬ間に参加する者も多かつた。

### 第三節 地方への伸展

## 一、竹ノ宮の道

現竹ノ宮宣教所の創設者、美田勝藏氏の父、京藏氏（嘉永六年五月十日生）は京都府竹野郡下宇川村袖志に生れ、舟乗りを家業としてゐた。この種、業者によくある如く氏も冬期荒海の間酒造の杜氏として、遠隔地へ出稼ぎに行つた。明治十五年には丹波市の西尾酒商に來り、その後、十七年の秋より二十年の春まで、長柄の飯田酒店で働いた。この事が機縁となつて、本教を知る様になり、指頭を患つて参拜した事もあつた。

永原で働いて居た時であつた。或日氏が腹部に激痛を感じ、七轉八倒して苦んで居た。そこへ岡本善六氏がお助けに行かれ、お願ひする間もなくさしもの痛みも止めて頂いたと言ふ不思議な御蔭を蒙つた。その後御本部へ参拜し、御供（金米）を頂いて故郷に歸つて行つたのであつた。袖志に歸り着いた氏は訪れた親しい友に、大和地方の模様と共に不思議な神様の事を告げた。この事は氣の荒い濱の人達に風の如く傳はつた。間もなく彼方此方から聞き傳へて、珍しい御供を貰ひに來る様になり、終には金米糖の疔を分ける程であつた。それでも能く御利益を

蒙つたと言ふ。

十九年の春、再び酒屋の仕事を終つた氏は丹後に歸る節、岡本善六氏に同行を要請し、本教を村人達に説き悟され度き旨を述べた。こゝにおいて第一回奥丹方面の布教を兼ねた巡教が、岡本善六氏と西浦彌平氏（？）に依つて企てられた。

一行三名、美田京藏氏の案内で、京都、園部、綾部、河守と泊りを重ね、傳説の地、大江山を左に見て宮津に出で、それより便船を利し袖志に上陸した。岡本善六氏等は美田氏宅を本據に、村内は勿論、附近の村々へも匂ひ掛けに廻られた。尾和の平井重兵衛氏もこの時に入信したのであつた。二週間餘りにして豫期の効果を治め、再び徒歩で大和へ歸られた。かくして明治廿年頃には既に東組、西組に別れて結講し、竹ノ宮の基が礎かれたのであつた。

## 二、城久支、天満支の濫觴

その後、二十三年舊三月、岡本善六氏は井野彌市郎氏と共に、再度の丹後巡教の途に上られた。一日の行程を歩いて旅装を山城國長池で解かれたのであつたが、この事ははしなくも城久

支教會の種子を蒔き、ついで天満支教會を生む誘因ともなつた。夕食時、宿の女中の話すには隣家の吉川政治郎氏の妻女が産後の患ひで床に就いたきりで、既に三名の醫者も「助からぬ」と匙を投げてゐるとの事であつた。

井野氏は早速同家に到りて、神様のお話をなし、八埃と因縁の理法を「いろは歌」もどきで解り易く説き、お授けを取り次がれた。然し長途の旅程を控えて、滞在もならず、そのまゝ出發されたのであつた。

然るに病人は兩名の出發されたその日より見違へる程元氣を取戻し、日毎に薄紙をはぐが如く不思議に御守護頂いたのであつた。

丹後方面の巡教は前回のごとく、二週間餘りで歸途に着かれたのであつたが、滞在中旅費を殆ど使ひはたし、飲まず喰はずでやう／＼の事長池まで歸つて來られたが、吉川氏に神の御加護を聞いて又勇氣を起して大和に至られたのであつた。

この事あつて吉川政治郎氏は神恩廣大なるを感じ、氏から富野村、今道仙太郎氏へ匂ひが掛

り、水主村では矢部吉松、木村房治郎の兩氏、下津屋村では鹿戸覺治郎氏兄弟及び奥野辰治郎氏等が入信する様になつた。二十三年舊三月以降の事であつた。

前記鹿戸覺治郎氏（嘉永元年九月廿九日生）が後、明治二十八年八月二十八日、天満出張所を起したのであるが、布教（移住）する原因は前記吉川政治郎氏を除いた五氏に、富野莊村の谷村岩吉氏（嘉永五年七月廿一日生）を加えた六名が明治二十五年暮執行された御教祖改葬祭に参拜した。その折、辨當を日元講で講社の者に配布してゐたが、井野彌市郎氏と谷村岩吉氏が先取の問題で口論を始め、怒つた谷村がその儘参拜もせず山城へ歸つてしまつた。後の五氏も面白からず漸く参拜は済ましたのであつたが、この事からすばらしい活氣に満ちた山城の道をも萎靡沈滞せしめる様になつた。

その後唯一人、奉恩の念に燃えた鹿戸覺治郎氏が、この沈滞した空氣から逃れ、故郷を後に、神戸市榮町六丁目一六四に籍を移し、明治二十六年頃には亦、大阪市北區河内町二丁目九八に移り住んで酒屋を開いてゐた。然しその後も布教をする事を忘れず、二十七年暮頃より道

は擴まり、此花區二丁目二〇五、當時蚊帳、蒲團商をして居た野村留吉氏（文久二年十）に匂ひが掛り、十月二日、氏の入信となつた。その後も辻村忠次郎、角野源兵衛、山口淺吉氏等本教を信奉する様になつて、天滿の基礎が出来たのであつた。

### 三、十津川、西紀の基

吉野郡十津川村込ノ上生れの上北徳太郎氏（萬延元年）は宇陀の某鍛冶屋へ夫婦で仕事に來てゐた。この徳太郎氏も宿病の胃病で悩んでゐた上、妻女の身體が弱く、その上、下り物が多くて日頃より絶えず氏の心の重荷となつてゐた。偶々一商人の、

「三島に不思議な神様が現れた。如何んな病氣も助けられてくれる。」

との話しを聞き込み、自ら勇を鼓舞して三島に來たのが、明治二十年舊二月一日、丁度御葬祭の終了した時分であつた。そこで氏は止むなく石西三五郎氏宅に宿つて、同宿した穴師村植田梅太郎氏（明治二年九）に話を聞き、日元講に加盟して、翌日參拜を濟ませ、御供を頂いて宇陀に歸つた。

その後、御蔭を貰つた氏は、餘りはかくしくなかつた妻女を連れ故郷に引擧げ、自宅にて養生せしめる一方、

「人助けが眞實、誠」

の御教理を體して、専心布教に當る様になつた。かくて鐵石の如き氏の信念から流れ出る眞實はよく、明治初年排佛毀釋をなして大社教以外の他宗派を絶對排撃した十津川村の一角を解いて、僅々一、二年の間に左記の人達を入信せしめ得たのであつた。

栗栖菊松、柳瀬一學、丸田重理、津越熊江、北村留吉、西垣定喜（後北海道に移住、雨）

かくして日元講より、

二十一年七月 井野彌市郎氏、藤田丑松氏

二十三年舊三月 吉田檐治郎氏、藤井萬治郎氏

等が巡教して之が整理、擴充に當つたのであつた。勿論、村人達はなほ井野氏を簾卷きにせんとした程強硬であつた。

それより以前、和歌山縣西牟婁郡近野村大字野中二〇九六の久保坂熊藏氏が十津川村大字平谷、藤井酒造店に杜氏に出稼いで居た。然るに前述の如く、漸く隆盛になつた込ノ上附近の本教の噂をきき、又數多の御靈救を見て、野中に歸りて、

『天理さんは結構な神様や。』

と匂ひ掛けして廻つたのが西紀の濫觴となつた。

巡教の歸途、吉田楯治郎氏は柳瀬一學氏を伴ひ舊三月二十六日、久保坂氏宅で一泊、教理を説いて歸られた。

#### 第四節 講長の變更

教友として親交を續けて來られた辻忠作氏、岡本善六氏は日元講結成後も共に同講のため盡瘁せられる所が多かつた。然し兩氏共、漸く忙しくなつた御本部の用務に追はれて同講のため専念する事が出来なかつた。又遂次發展途上にある日元講としても、遠州眞明組が、二十一

年に山名分教會となるを始めとして、夫々他講社が、分、支教會として社會的に公認されて行く中に、獨り取り殘され、依然舊體のまま、活躍を續ける事は、地元だけあつて講社の意氣を銷沈せしめ、引いては爾後の活動にも支障を來たす結果となるの處れがあつた。

この間において、二十三年十月廿日、岡本善六氏長男榮太郎氏と、辻忠作氏四女よしゑ嬢の結婚式が擧げられた。

かくて同年暮、岡本善六氏に因縁あつたものか、辻忠作氏より講長の職を引繼がれ、専心日元講のため意を用ひられる事となつた。同時に、忠作氏が、森島仲三氏より購入して置かれた三島四一八（島地四畝貳歩）を自費を投じて、講の敷地として何かの用に供せんとして譲り受けておかれた。

#### 第五節 御教祖改葬祭と三島事務所の新築

御教祖御歸幽後、その遺徳を慕ふ者激増し、二十一年四月十日、教會本部設置公認されてよ

りは益々教勢は進展した。その教線は日本全国に擴がり不思議な助けが隨時隨所に續出した。越えて二十五年暮には教祖御遺骸は假埋葬されてゐた勾田善福寺の墓地より現在の豊田墓地に改葬されたのであつたが、その間に於ける本教々勢を述べると。

二十二年五月 神道本局三等直轄教會

二十四年四月 神道本局一等直轄教會

に夫々昇格せられた。當時の神道條規を附記して参照に供しよう。

等級	所屬教師	信徒數	葬儀依託者	納附年金
六等	一〇〇名以上	三、〇〇〇名以上	三〇〇名以上	三〇圓
三等	一、〇〇〇名以上	三〇、〇〇〇名以上	三、〇〇〇名以上	三〇〇圓
一等	二、〇〇〇名以上	六〇、〇〇〇名以上	六、〇〇〇名以上	六〇〇圓

豊田山の新墓地開鑿工事は、御教祖を思慕する切々たる念禁じ得ぬ人々のひのきしんに依つて、纔か七十日餘りで完成されたのであつた。伊勢の國阿部田より石工二百人程來た。瀧本の山より石垣用石材を切り出されたが、運搬の車屋が御本部の足元に付け込んで、法外の賃金を請求した。これを遺憾に思はれて御本部に於ては廣くひのきしんを募集されたのであつた。

我が日元講でもこの機を逸してはと各自手車を持つて運搬に當つたのであつた。講長、岡本善六氏は豊田山麓で、山出し賃金支拂ひのため之等の石材を計量された。

かくて見る／＼うちに工事は面白い程進捗したのであつた。十二月初旬には早くも、工事は全部完了しその月の十三日（舊十月二十五日）改葬祭が舉行せられたのであつた。

改葬祭當日の記録を収録して當時の教勢を窺つて見よう。

### 改葬祭の景况

教祖改葬祭については大阪鐵道會社は十一日より十五日迄柏原以西各驛より法隆寺及奈良二驛に至る迄の五日間有効三割引往復切符を發賣し、倭馬車會社は改葬の當日爲に休業したる位

なれば各地より參集する信徒は四方より絡繹織るが如く本部最寄に集まり、既に三島、布留、豊田、川原城、丹波市の各大字は旅舎と人家の區別なく、各分、支教會より借受け信徒の臨時宿泊所に充てたれば、十數萬の信徒は群集し、その混雜云はん方なく、夜分寝る事能はざるは勿論、食事等も一晝夜にて一度位なりき。

斯の如き有様なれば、樺本分署より三島村に警官臨時出張所を設置し新墓地、舊墓地、丹波市の三所に派出所を設け、出張したる警官五十名は各所に交代して充分の保護を與へられたり。然して本部門前より川原城迄の間は數百の露店陳列し、諸興行の催し等ありて、參拜者は晝夜の間斷なく押し合へり。尤も改葬祭の當日信徒に與へたる神酒は五十樽にして、辨當は四萬五千個、その他炊出したる白米は總て二百五十石に上れり。

(中略)

十三日午前七時、齋主、本部長、副齋主、前川教正にて學式、午前十一時出棺、丹波市村乘國寺前を通りて上街道に出で丹波市、川原城、田部と順次大字を通過し、田部より曲折して別

所を過ぎ豊田に至り新墓地なる宇、西の森に着せしに後列は未だ數十丁を隔りたる丹波市にあり。(後略)

三島附近は空前の混雜を呈した事は窺ひ知られるが、我が日元講においても、造花一對を供へ、葬列には岡本日元講長を始め、同講族高張を先頭に部下教職者は、衣服を正して御後に從つたのであつた。

三島事務所に於ても講社の者に折詰を配布したが、六疊一間では急場の間には合はず、附近講社の家々を借りて遠隔地の講社の宿舎に當てたのであつた。

かくして改葬祭は無事終了したが、その餘波を受け、必然的に役員間に事務所の問題を通して、教會設立が話題に上つた。其處で岡本講長は本部に伺はれると、「本部周圍一里以内にての直轄教會設置は認めず、部屬教會の距離は二里以上たるべし。」との事であつた。止むなく、一時教會設置を斷念し、事務所建築を先きになさんとせられた。以前購入して置かれた三島四





等が巡教し、大西治三郎氏、岩田今治氏等が熱心に信仰をする様になつて、家城の道が擴められたのであつた。

既に本教に依つて身上の御守護を頂いた事のあつた中家友吉氏が改葬祭當時六部姿で参拜して三島事務所で四、五日滞在してゐる間に、岡本講長等より色々仕込みを受けて本教教理の容易に理解出来、然も深遠なる真理を穿つた御教祖の御遺訓と御遺徳に感激して、去る時に、『匂ひ掛けしたら、整理を頼む。』

と言ひ残して東上した。其の後流れく、明治廿六年舊七月十四日足尾銅山に至り、市街を見物の途中、谷口與之助氏（安政三年十二月二十五日生）の妻女が子供を抱え、泣き乍ら病院より出るを見て、事情を聞いたのがきつかけとなつた。赤痢であかと言はれた子供も、わづかに三日のお願いで助けられ、篤く信仰する様になり、中家氏も同町下間藤の谷口家に同居して布教を開始したのであつた。二十八年春には津越熊江（明治七年六月廿五日生）仲野宗五郎の兩氏並に外川嘉兵衛氏、

石原やす女（慶應二年十一月九日生當時二十九歳）等の三組が足尾本山を圍んで、夫々布教したが中家氏のみ残つて足尾出張所設立まで漕ぎつけたのであつた。

二十七年迄、本會に於て井野氏と並び稱せられた外川嘉兵衛氏は不羈の性、一地に永く留まる事が出来ず、二十八年初頭には、大和を後にして布教の旅に上つた。氏が最初に選んだ土地は昔遷り住んだ事のある東海道であつた。濱松、静岡と東に進んで伊豆半島に入り土肥村、西浦布教所（嶽東部屬擔任）に一時何かの手助けをしてゐた。そこで該擔任者の妹石原やす女と知り合ひ、同女の熱意に動かされて一度大和に参り、再び東上して栃木に入つた。足尾には既に本會より出で先鞭をつける者あるを知り、那須野を越え二十八年十月には奥羽に入り山形縣糠野目に二ヶ月餘り滞在した。冬早き山形の空は終日どんより曇り、降りしきる雪に足を取られた二人は旅の哀愁を感じて、舊來た道を那須野に引返したのであつた。

那須郡金田村字小瀧に廿九年の新春を迎へた二人は、業病の靈救を蒙つた助川駒吉氏唯一人

を連れて、轉々居を變へ最後に省線那須驛近くへ移り住んだ。追々信徒も増加するにつれ慢心したのか、氏の辯が禍して折角布教所迄新築寄進して呉れた信徒を後に、生駒某の手引で山形に去らねばならなかつた。

其の後、秋田縣湯澤町に到り、喰ふに困つて物乞ひまでして漸く増田町に出た。或る日、増田町四ツ谷後藤房吉氏の妹の難病に匂ひが掛つた。それより又隣家の上田清助氏内室する女子宮病にて永年患ふを教へられた。時に明治三十年初冬であつた。かくして女ながらもやす女は夜半汚物の流れに水浴して、祈願を籠め、一心に願ふ真心は天に通じて、一週間餘りで子宮病の不思議な御守護となつた。此の噂が増田町に擴がり、やがて同町關之口の素封家、大川伊助氏の肝煎りで講社に加入する者も出来、道は順調に擴がって行つた。

三十一年七月二十八日、足尾出張所開筵式に初代會長の伴をした藤井萬治郎氏を迎へ、又三十二年三月十九日には、立ち歸つた外川嘉兵衛氏が再度同氏に懇願して來援を受けて増田のみならず、西那須の道も堅實なる歩を進める事となつた。

## 第五章 支教會時代

### 第一節 教會の創設

前章で既述した如く、距離の關係で教會の設立を許可されなかつた日元講は、銳意内容の充實を圖つた。その結果、講名のまゝ、御本部のみならず、地方廳に於ても充實せる結社と認められ、部内に教會の設立をも許されて來たのであつた。

明治二十八年に至つて、御本部では特に本會對して支教會の設置を許可される事になつた。そこで岡本講長は急遽重立つた役員の募集を求めて願書作製を急ぎ同三月十三日には、

日元講社、大字永原五十七番屋敷ニテ支教會所設置 仕度ニ付御許シ被下度御願と願書提出せしところ即日許可を得た。

次で、管長様及神道管長様の兩添書を添へ奈良縣廳へ提出せし所、翌四月五日附を以て、奈良縣知事、古澤滋殿より認可の御指令を受けたのであつた。

かくして永原在、岡本家にて支教會所の理は許されたが、何分突然の事であり、新築、或は改造の餘暇もなく、舊體のまゝで同年四月二十一日(舊三月十七日)御神靈鎮座祭が執り行はれ、爾後その日を月次祭日と定められたのであつた。勿論、初代會長は御神靈奉祀は、新しき土地に、又當時の信徒にも氣兼ねなく参拜せしめ得る建物に、お迎へしたき意向であつたが、家督を譲つた子息、榮太郎氏は日清戰役に召集從軍中であり、その歸省を待たれたのであつた。

同年暮近き十二月二十六日、除隊を命ぜられ歸郷した榮太郎氏に相談の結果、翌二十九年四月九日には、井戸堂、木村家の本宅(桁行八間半)を買收して移轉する事に決定した。

土地も永原の東端に選定し、七畝十三歩を購入敷地となし、講社のひのきしんによつて、同五月二十二日には全く移轉諸工事が完了された。そこで同月三十日を期して移轉鎮座祭が執行されると同時に月次祭も舊二十七日の處、舊十五日に變更奉仕される事になつた。

## 第二節 内外の事情

二十六年春、織田布教事務取扱所の設置願書を提出する運びとなつた時であつた。同郡城島村に於て二十三年より既設されてゐた城島分教會の會長、上村吉三郎氏より苦情が出て、御本部の意向である距離の問題を楯に頑として認容しなかつた。

困つた擔任者上田民藏氏も松田梅吉氏(五代織田)をして之が交渉に當らしめたが、上村氏は以前村役場で勤め上げた人だけに埒が明かず、該問題の解決を上級岡本講長に依頼したのであつた。岡本講長も外山村に上村氏を尋ね數次の會見を重ねたが、結果は同じであつた。

道の遅れを取るまいとする念願から、部内の教會設置を急いだ岡本講長の苦衷も水泡に歸せんとした。その時、偶々橋本清氏が織田村出身なるを聞き知られた講長は、直ちに氏を三島に訪れ事情を話して上村氏の説得を願はれたのであつた。氏も事の意外に驚きて講長と同道、上村氏を説いて織田布教事務取扱所の設立を認めしめ二十六年九月十四日、此處に始めて御本

部の設立許可を得たのであつた。

二十七年には又教會設置に關する問題があつた。六月四日附で御本部の開設認可を得た、十津川村込ノ上二五六の元和布教所の設置願書が村役場で却下される悲運に遭遇した。これには左の様な譯があつた。現今に於ても住民の大半は士族を以つて占められてゐる十津川村である、團結の堅固な事は他村の比でない。勿論宗教關係に於ても同様である。

明治御維新以前は神社の外に佛寺五十一堂があつた。その總寺の長樂寺が谷瀬にあつてこれを統べ、玉置山の如きも聖護院の宮司の支配を受けてゐた。

後、文久三年の頃より時世の流れに卷込まれた同村に於ても排佛毀釋の論が擡頭して、明治初年には丸田監物、沼田恭藏の兩氏が盛んにこれを提唱して輿論を喚起した。その結果五年二月には同村民一致して廢寺請願書を提出、翌六年四月四日に許可を得てこれを實施したのであつた。即ち佛像、地像はもとより、各家所藏の位牌、佛具迄持ち出し、十津川の急流に投じ、

或はこれを燒棄る等、佛に緣故のものは残らず捨て去つた。中にも長樂寺の梵鐘の如きは數多の村民達が寄つて、之を鐘樓より引下し、打割つて、大阪の商人に二足三文で賣拂つた。それがためこれを買つた商人が持ち歸つて數百金の利益を得たと傳へられる程であつた。かくして村民達は村の宗教を出雲大社教の一教派に限定して信仰を續けて來たのであつた。

そこへ天理教會の設立許可申請を行つたのであつたから、村當局に於ても願書を止め副書を肯じなかつたのであつた。折衝は重ねられたが、一年経ち、二年経つても解決の曙光をも見られなかつた。初代会長も此處において、二十九年六月八日十津川村長玉置明亮氏に左記の如き照會狀を發せられた。

御管内大字込ノ上ニ於テ當旭日支教會部内元和布教所設置願之儀、神道管長添書ヲ添エ手續ヲ經テ地方廳出願書類提出候處、最早御進達ニ相成候哉、自然星月相遷候ニテハ信徒整理上之都合モ有之候條取急ギ御進達方御取扱相願度ニ付以上御伺旁々及御照會候也

明治二十九年六月八日

神道直轄天理教旭日支教會長 岡 本 善 六

右照會狀に對し、同年六月十二日附にて、

都合有之願人共へ事情申論シ却下セシ儀ニ有之候

と回答して來り取附くし、まもなかつた。

その後、上北徳太郎氏は名稱を芳南出張所と變更し、組織を改める等色々改革を斷行した  
が結局、自己の擔任では到底認可なきものと悟つたので、卅一年十二月一日、上級に願書を以  
て初代会長兼任を要請したのであつた。會長も止むなくこれを許され、翌三十二年四月十三  
日、御本部の兼任許可と同時に、再度願書を村役場に提出したが受理されなかつた。

やむなく二箇年餘りは本會繁多な教務の傍ら、十津川の道に努力され、内容の整備と共に三  
十三年同地巡教の歸途十津川村出谷、辻辰吉氏を後任に目して氏を同伴歸和された。

その後、永尾よしゑ女の紹介で、縣衛生課に勤務する元丹波市警察署長河隅清策氏に遇ひ、

事情を話したが、その斡旋を依頼して、二階堂村前裁にて設置する事になつた。擔任も前記辻  
辰吉氏に變更して此處に足掛八年を要した教會設立も、漸く公認を得たのであつた。時に明治  
三十四年五月十七日であつた。

二十九年四月二十日、田原本町に御本部の新設認可を得た磯城出張所も、一足先きに地方  
廳の認可を得て居た田原本布教所と立て合つて、郡役所の諒解を得る事が出来なかつた。

それより前、田原本には城法系統と旭日系統が對立して布教し、講社も相半ばする状態であ  
つたが、城法系統に人を得て、旭日に先んじ設置認可を得たのであつた。その後旭日に於ても  
上田民藏氏、岡本榮太郎氏等が布教に努力し、坂手、千代、宮古の各大字に講を組んだが坂手  
講元、藤本清二郎氏等が主唱のもとに教會設立を協議し、上田民藏氏に擔任を依頼して設置願  
書を提出したのであつた。

所が郡役所では同村内に二箇所の天理教會を認めぬ意向があつたものと見え、地方廳への進

達を肯んじなかつた。初代會長はこの事情を聴取して種々當局と交渉の結果、七月に至りて漸く諒解を得、設置理由申請書を提出する事となつた。今その申請書に依つて當時を偲ぶ事にする。

#### 磯城出張所設置理由申請書

##### (前文略)

曩ニ神道天理教會城法支教會田原本布教所ノ許可ヲ得タルモノナレバ、今又出張所ノ請願スベキ必要ナシト雖モ其ノ設置願ノ理由ヲ詳述セン。

既ニ設置ノ許可ヲ蒙リシハ城法支教會ノ布教所ニシテ、我等請願スルハ旭日支教會磯城出張所ナリ。何レモ神道天理教ヨリ起因スルモノナリト雖モ、各々講名ヲ異ニシテ布教傳道セシモノナレバ從ツテ募リタル信徒ガ理義ヲ良心ニ解スル其ノ講ニ因ツテ眞理ヲ厚カラシメタルモノナリ。果シテ然ラバ甲ノ信者ヲシテ乙ノ信者ト同所ニ來集セシメントスルモ當初信仰ノ起因セシ講義ヲ重ニ互ニ専心信仰ヲ主トスルモノナレバ信者自ラ良心ノ許サマル

事ナリ。之レ實ニ如何トモスル能ハザル事ナレバナリ。

故ニ茲ニ旭日支教會磯城出張所ヲ設置シ信者ヲシテ益々信仰ヲ厚カラシメント欲スル所以ナリ。

##### (後文略)

右の文面でも判る様に當時如何に系統觀念が旺盛であつたか、窺へる。

兎も角、初代會長の努力報いられて本事件も無事解決し、同年九月一日、地方廳の認可を得たのであつた。

今一つ、足尾出張所設置においても前記同様の事情が起つた。

二十八年七月二十二日、中家友吉氏は御本部の新設認可を得ると共に、その添書を附し地方廳へ設立許可申請をなした。所が氏が舊六部であつた當時の通名を用ひた事から纏れ、訂正を要請したが却下となつた。

初代会長は辻豊三郎氏を同道、同年十月十八日足尾の開講式に臨みし時より町當局と交渉を行ひ、その後も數回、文書で或は本會よりの巡教者に委託して折衝したが、當局の諒解を得るに至らなかつた。止むなく兼任を決意され、出張當時の止宿先、栃木縣上都賀郡足尾町大字前原百四十八高村喜一郎氏宅へ寄留し願書整備の上再願される事となつた。三十年一月二十一日御本部の許可を得、同年九月より足尾に至り準備を整へ、翌三十一年五月二十日には無事地方廳の開設認可を得るに至つたのであつた。

かくの如く、部屬教會設置に意を用ひられてゐた初代会長を、内部より苦しめた事情があつた。

もと／＼日元講時代より、諸講統合による不統一は、暗流となつて絶えず初代会長の心身を必要以上に勞せしめて來たのであつたが、初代会長の一身を犠牲にした努力に依つて、表面に現れる事なく終焉を告げんとしてゐた。然るに三十一年に至つて遂に井野彌市郎氏との事情となつて現れた。

これには初代会長もつく／＼我が身の不徳を省みられ、同年二月十九日、御本部長宛辭職願を提出して、苦しい責務を遁れようとされた。

御本部側よりは、山澤爲造、喜多治郎吉の兩氏が三島、富森氏宅の二階に出張、初代会長を招きて種々談合の結果、初代会長も翻意されて、辭表を撤回し、井野彌市郎氏を顧問格にして本事情も落着いたのであつた。

### 第三節 御教祖十年祭前後の教勢

嚮きに述べた如き教會設置にからまる事情はあつたが、大神様の恵みと初代会長の努力によつて、無事實を結び、教勢漸く隆盛に赴いたのであつた。

本教においても、二十九年三月九日、御教祖十年祭が執行されたのを契機として、他宗教派を壓して、全国的に傳播され、その教會も七百六十餘ヶ所を算する大集團となると共に、外部の壓迫も熾烈となつて、内治に最も意を用ひられた時であつた。



本會においてもこの教運に乗じ、内、組織を改め、外に向つて大いに働きかけたのであつた。即ち眞先きに教會會計制度を定め、從來自費による布教、巡教の弊を削除し、巡教費額を定め、次いで任務による役員任命を行ひ、講務の奨励に乗り出した。

今参考の爲、二十八年二月二十日（日元講時代）決定された布教費額を左に掲げて置く、

一金四圓也 紀州、十津川兩所へ  
（壹人前ニ渡スコト  
 貳人以上相渡サズ）

往復旅費

一金壹圓五拾錢也 伊勢地方へ往復旅費 （前同斷）

一金壹圓也 大阪地方へ往復旅費 （前同斷）

一金八拾錢也 山城國へ往復旅費 （前同斷）

一金四拾錢也 榛原及福知へ往復旅費 （前同斷）

一金六圓也 足尾へ往復旅費

その他丹後、奥羽への巡教旅費は隨時協議決定されてゐた。かくして一時に膨脹した諸經費

は一年後の二十九年二月には百貳拾九圓七拾貳錢六厘の赤字を出すに至つた。この不足額は初代會長が半額と、残りは當時會計の任に當つた責めを取つて山本吉五郎、前田久平、中島藏次、上田民藏、豊崎武治郎の五氏によつて償はれた。その後三十一年四月二十一日には初代會長は舊宅地七畝十三歩に接續田畑三段十一歩を購入寄附されると共に、役員上田民藏外二十七氏によつて基本財産へ寄附記帳されたのであつた。

而して、經費の膨脹に比例して、教勢の伸展には見るべきものがあつた。明治三十一年八月廿五日調査、教勢一覽表を掲げると、

名稱區分	長	附導職	改式數	信徒數	地方廳許可年月日
旭日支教會	岡本善六	四四	一〇五	八〇〇	二八、四、五
織田布教所	上田民藏	一一	二〇	九五	二六、一一、二
西紀布教所	松實芳松	一三	五一	二五〇	二八、七、四

元和布教所	上北徳太郎	一五	八一	一一〇	三四、五、一七
天満布教所	鹿戸覺治郎	七	二八	二九〇	二八、八、二八
磯城布教所	辻 豊三郎	五	一五	一二〇	二九、九、一
樺本布教所	松田龜太郎	一〇	一五	五八	三〇、一〇、九
足尾布教所	岡本善六	七	一七	一七〇	三一、五、二〇
家城布教所	岩崎乙五郎	八	一七	八三	三二、一一、一五
計		一二〇名	三四九名	一、九七六名	

右の如くであつた。勿論これは既設教會内の累計にして、集談所を加へると猶その数は増加するのであつたが、これを明治二十六年二月二十日に制定された教會設置制度における保有最低標準の

分教會——信徒二千戸以上 改式者三百六十戸以上 教導職六十人以上

に照合すると、改式數、信徒數に於て極く僅少の差があるのみであつた。

その後、三十三年には植家正嶠、紀本布教所を起し、翌三十四年には、

辰巳奈良松	菅 布教所	奈良縣
山岡利八	戒場布教所	同
山澤豊吉	朝和布教所	同
植田梅太郎	纏向布教所	同
奥 寅吉	増田布教所	秋田縣
西岡市松	内牧布教所	奈良縣

右記の諸氏がそれ／＼布教所を創設し認可を得たのであつた。

そこで本會も分教會に昇格條件を充實具備すると共に、一方増加する教信徒を收容する教堂の狹隘を感じて先づこれが新築をなし、落成を待つて分教會に昇格を期待されるに至つたのであつた。

#### 第四節 支教會の普請

明治二十八年支教會の理を最初永原村、岡本家に於て許されてより翌二十九年には、井戸堂の木村家の本宅を曳いて假神殿となされてゐた。その後信徒の激増により、三十一年には初代会長は島田休治郎氏外七名より接續地三段十一歩を買収し、登記を完了して教會敷地とされたのであつた。

その間にも教勢は日に月に伸展して、三十三年夏を過ぎた頃には昇格と普請が叫ばれ出した。

初代会長もまづ腹案を練る必要から各教會を巡歴して、その教堂普請を具に視察された。中でも外山の城島分教會、津の久居支教會等九間に六間の教堂を有する教會が多く、當時本會の教勢と相俟つて、内容、外觀ともに満足し得るものがあつた。

普請は大仕事である。殊に發展途上にある本會に取つては容易ならん業であり、浮沈に關す

る行事であつた。そこで會議を開き、役員一同に諮られたが、勇み立ちたる人々は全て新築に傾き、同年暮れには早くも語り傳へて建築費用に喜納を申出る者が續出した。

精神界の改造は無限にして教會の建築も精神界改造の道場として行はれるものであるから、心の成人が必ず附隨しなければならぬ。初代会長自ら陣頭に立つて直轄講社を廻れば、役員も亦各地方教會に巡教する等、上下一體、一丸となつて普請活動に突進したのであつた。

明治三十四年五月十五日、御本部の新築普請許可を得て、同十七日には先づひのきしんの人数を見越して、

- |           |    |               |
|-----------|----|---------------|
| 一、藏柴部屋及物置 | 壹棟 | 桁行五間<br>梁行二間  |
| 一、炊事場     | 壹棟 | 桁行七間<br>梁行二間半 |
| 一、便所      | 壹棟 | 桁行八尺<br>梁行八尺  |

の三棟の入札を行ひ、その結果、宮堂、西川増吉氏に落札した。同五月二十一日には普請にか

かり木挽、手斧の晋勇ましく、七月二十六日には早くも落成したのであつた。

そこで初代会長は、同月三十一日役員を召集して、左の如く普請係の任命を行つた。

普請掛總擔當兼會計掛 山本吉次郎

同 太田嘉平

普請掛兼派出員取締 井野彌市郎

普請掛兼會計掛 山澤豊吉

普請掛庶務代理擔當者 中嶋和三郎

同 庄司鶴吉

普請掛 中島彌治郎

同 中西庄八

同 中西鶴吉

庶務代理擔當者 辻岩造

同 岡本榮太郎

同 藤井萬治郎

同 吉田楢治郎

同 辻辰吉

かくして、準備を整へ、九間に六間の大教堂の新築にかゝつたのであつた。大工の棟梁には大和隨一の稱あり、當時奈良市の商品陳列所を建築してゐた長柄の人、大熊事福井熊治郎氏に依頼した。左官、瓦屋、石屋もそれ〴〵人を得て、用材も宇陀、添上の山奥から切り出され、材木は追々前庭に集積され出した。石材も日毎に瀧本からひのきしんで運び込まれた。

中にも初代会長は屢々大阪に出張して、主柱となるべき檜材の購入に當り、二尺四寸角と云ふ巨材が永原に到着した。これ等を木挽し、次々に大は九寸角の柱となされたのであつた。

大鋸の巨木に喰込む音は、杵かついで地均工事にいそむ、ひのきしんの人々のかけ聲と調和して、新築譜を奏し田舎には珍しい大普請が行はれた。

陳列所の竣工を見た福井棟梁は永原に來たり、水盛も精密に、地割を行ひ、四方若竹に圍まれて掃き清められた現場で、會長齋主の元に地鎮祭も莊嚴に執行された。かくして同年八月十八、十九、二十日の三日間かゝつて、地搗も終り、基礎工事も完成されて、建前を待つのみとなつた。

大熊棟梁初め、腕に撚をかけた十名内外の大工達に依つて木造も丹念に着々仕事は進められて、半年を要して翌年二月には、附近部落を壓した教堂の上棟式が舉行されたのであつた。

この日、御祝ひに持運ばれた五斗俵の米俵は教堂横にうづ高く積みまれ、その數も百俵以上に達した程であつた。

役員達は各自、赤飯を祝ふて持來り、一同に配布して共に喜びを頒けた。

同年五月には内造の大半も完成し、事務所の建築にかゝり、十月には客殿の新築、庭園、周圍の塀壁、表門等次ぎ／＼に完成されて、此處に萬餘の經費と三年の年月を要し、初代會長一家を初め役員達の献身的努力と講社の犠牲的のきしんによつて、明治三十六年八月、總工

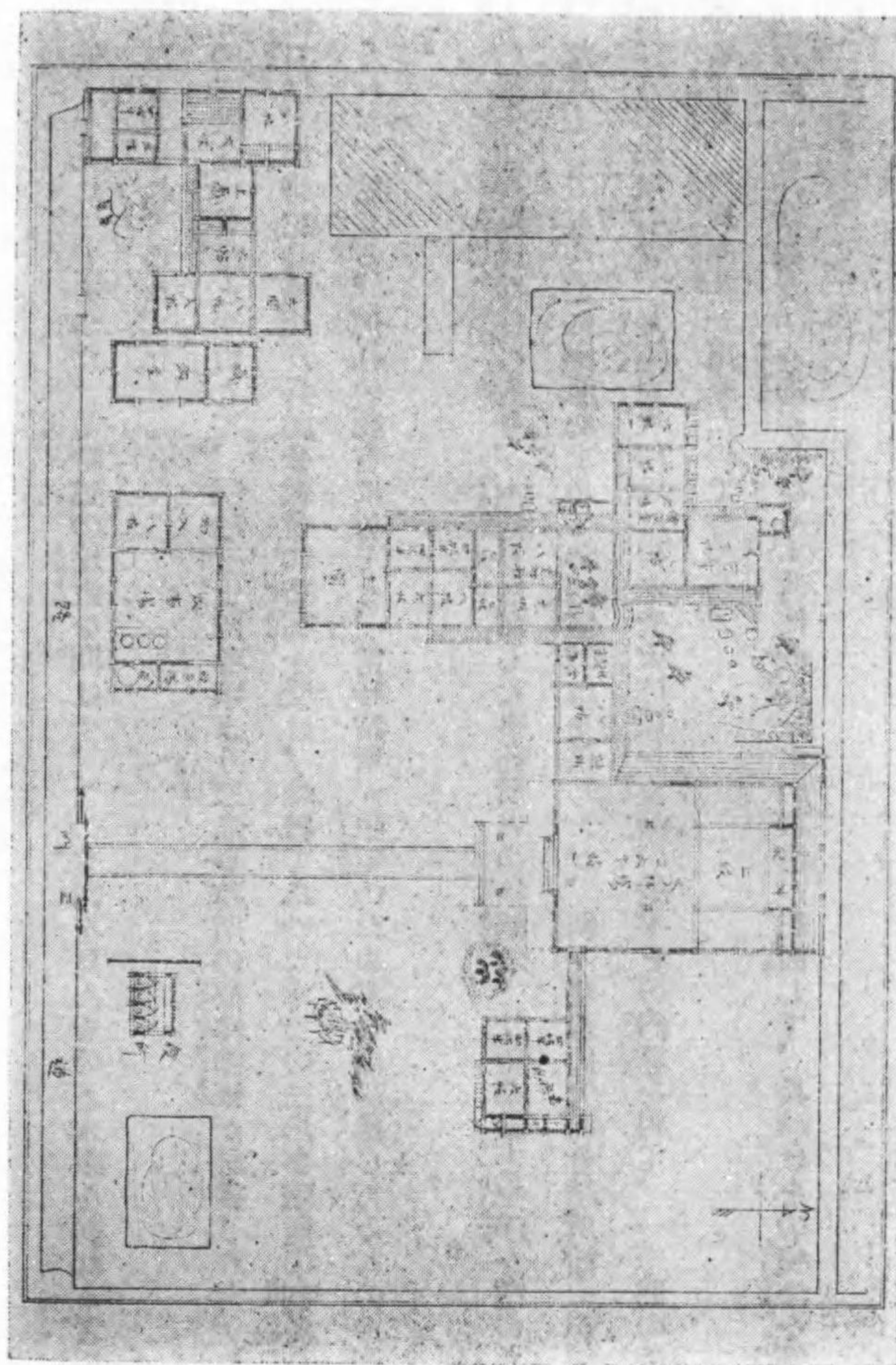
事の完了を見たのであつた。當時道の遠近を問はず、この普請を見んものと永原を訪れる者相次いだと云はれてゐる。

この支教會の普請と平行して、明治三十四年頃より三島事務所の移轉擴張が計畫された。その緒口は、増野正兵衛氏が兵神分教會の委嘱を受け、地續であつた本會の三島事務所の割愛を求められたに始まる。何れの教會に於ても、當時詰所が狹隘のため不自由を感じてゐたのであつた。

その後上田民藏氏が仲に入り、本通りに面した事務所との接續地、辻留菊家と交渉を進める傍、旭日としても八方に地所を求めて移轉候補地を探したが、偶々現郡山大教會詰所前の田畑四反〇八歩の所有者、足達貞次郎氏に岡本榮太郎氏が交渉の結果その内諾を得て、一千圓の手附金を手交、買収契約が出来たのであつた。

然るに一方辻留菊女の交渉が長びくと共に社支教會の事情が起因して、兵神はその交渉を解消してきた。

(永原時代支教會平面圖)



この事が直接原因して、漸く財政的窮境にあつた本會を一層窮迫に導いたのであつた。

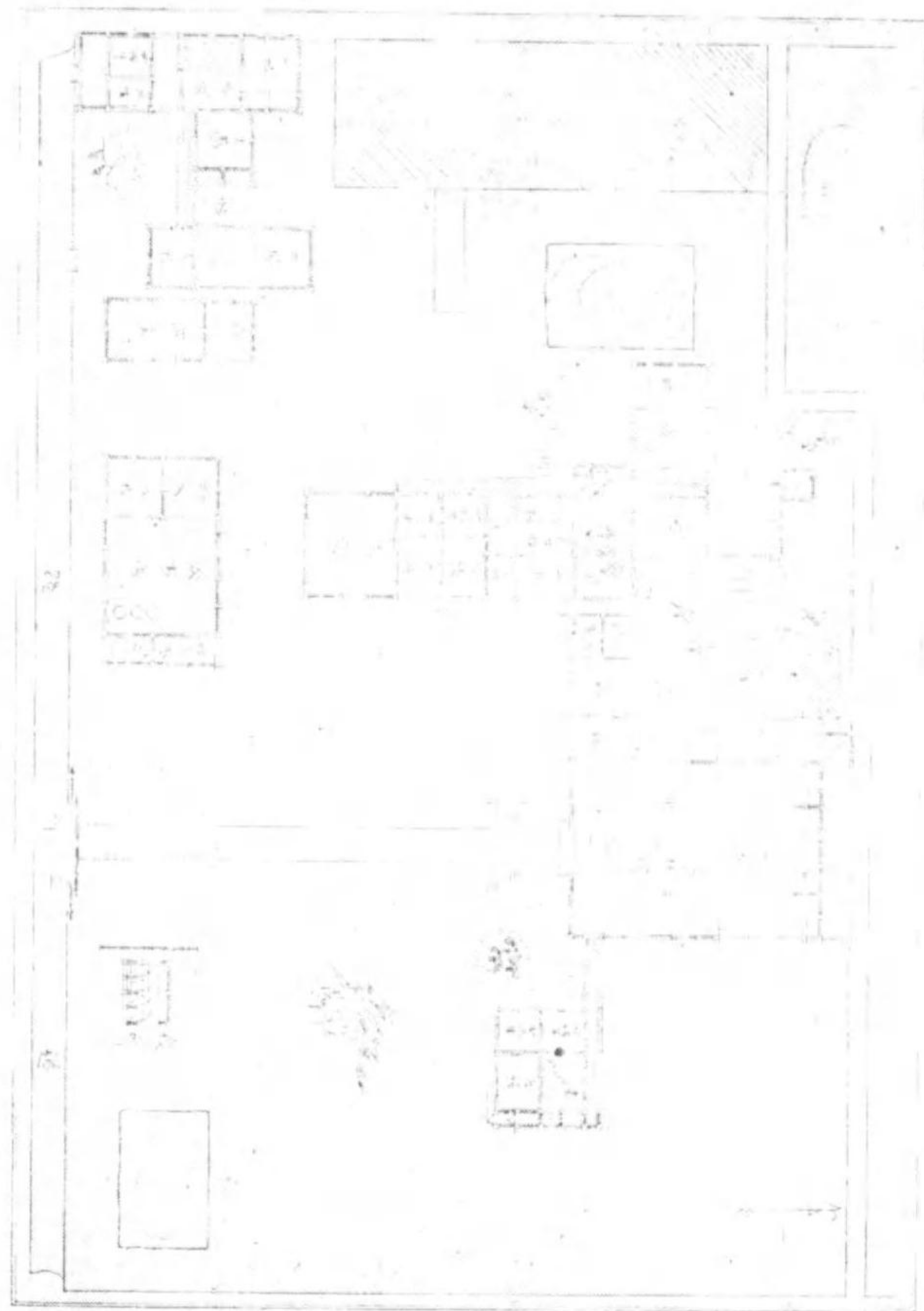
### 第五節 財政の窮迫

新装なつた木の香高い新神殿に、御神靈を奉祀し併せて落成奉告祭が明治三十七年三月十日(舊曆正月廿四日)をトして舉行された。爾來、月次祭は毎月舊十五日のところ舊二十四日に變更奉仕される事となつた。

その前日、即ち三月九日には早朝より祭式準備のため、榊井伊三郎、山澤爲造、喜多治郎吉の三氏出張、午後には管長様には増野、飯降、山中の各本部長に梶本宗太郎青年を隨行として御臨場下され、同夜三更を期し嚙喰たる奏樂の音に感激の遷靈鎮座祭が執行されたのであつた。

齋主管長様、副齋主岡本會長を初め祭官一同着席、式は法の如く執り行はれ最と嚴肅裡に目出度く終了した。

(永原時代支教會平面圖)



この事が直接原因として、漸く財政的窮境にあつた本會を一層窮迫に導いたのであつた。

### 第五節 財政の窮迫

新裝なつた木の香高い新神殿に、御神靈を奉祀し併せて落成奉告祭が明治三十七年三月十日(舊曆正月廿四日)を下して舉行された。爾來、月次祭は毎月眞十五日のところ舊二十四日に變更奉仕される事となつた。

その前日、即ち三月九日には早朝より祭式準備のため、榊井伊三郎、山澤爲造、喜多治郎吉の三氏出張、午後には管長様には増野、飯降、山中の各木部員に榊木宗太郎青年を隨行として御臨場下され、同夜三更を期し嚶曉たる奏樂の音に感激の遷靈鎮座祭が執行されたのであつた。

齋主管長様、副齋主岡本會長を初め祭官一同着席、式は法の如く執り行はれ最と嚴肅裡に日出度く終了した。

翌十日午前十時の太鼓の響きに齋戒沐浴した初代会長初め、役員一同は式服の装も正しく左記役割を以て奉告祭は執行された。

副祭主	太田嘉平	献儀長	吉田楯治郎
典儀	井野彌市郎	祓主	山澤豊吉
読師	藤井萬治郎	大麻行事	辻辰吉
鹽水行事	南本松太郎	玉串後取	佐野伊之松
祝詞後取	村田安次郎		
装束師	橋本喜之松	同上	長井宗治郎
調饌師	仲西庄八	同上	中井龜吉
本部賞状掛	森下岩治郎		

式典終了後直ちに御神樂の舞奏あつて奉告祭も全く終了したのであつた。

一方遠近の信徒は前日より詰めかけ、相當廣い庭園をも埋め盡して立錫の餘地もなかつた。

奉告祭當日は前夜に倍して、幼を携へ、老を扶けて参り来る者實に二千を越え御酒、鏡餅、折詰辨當を施與されたのであつたが、路傍は露店の軒を並べ雑沓を極めた。來賓者は郡長初め數十人、何れも神徳を頌し異口同音盛典の辱けなさを讃嘆して歸途についたのは午後六時過ぎであつた。

普請は終り、その奉告祭も管長様を迎へて盛大裡に執行された我が旭日支教會に残されたものは負債の整理であつた。當時、岡本家の財産も全く使ひ果され、不動産も借財の低當に人手に渡つてしまつてゐた。寄附金も豫算額に達せず負債の利子支拂ひさへも停滞勝ちとなつた。その上、平素唯一の相談相手であり、金融關係には當時より手腕があつた子息、榮太郎氏は日露戦役に召集を受け、奉告祭後一月餘り経つた四月十六日には大津の九聯隊に響の入營をしたのであつた。

その後の初代会長は丹波市の金融業者、扇幸事村田幸一郎氏宅に足繁く通はれ、負債の整理には精魂盡して奔走された。借財證文は全て會長名義になつてゐた上、役員も一人去り、二



人去つて、三十八年一月には在住者、山澤豊吉、辻辰吉、藤井萬治郎三氏の外に左記七氏が僅かに踏み止つたのみであつた。

吉田	橋治郎	南本	松太郎	佐野	伊之松
辻	直吉	橋本	喜之松	東田	伊之吉
西田	久吉				

かゝる苦しい中にも、會長は戦時下の敎家として、出征遺家族の慰問と子弟學資補助に、村々を廻られる日が多かつた。元來、初代會長は岡本家の嫡子として兵役を免除されてゐたが、篤實な會長の事であり、兵事に盡される事も多かつた。

明治二十五年十月には、奈良縣兵事委員を囑託され、同年秋の第四師團軍隊演習には特に斡旋の勞を小牧知事より謝せられたのを初めとして、明治二十七年八月、日清戦役には、子息の召集と共に、初代會長率先して御本部の力役志願に應募され、お上より不許可になつたので、金五拾圓を軍資金へ寄附された。

當時も月一回の武運長久祈願祭は勿論、數々の御本部提唱、銃後運動に赤誠を披瀝されてゐた。

然るに戦争の餘惠も都會に厚く、農村には薄かつた。又日露戦争當時は我が農業は、商工立國政策の犠牲を荷はされた。片田舎の敎會には大なる資本家の後援もなかつた。

整理下された山澤爲造、榊井伊三郎の兩氏の勞苦も並大抵の事ではなかつた。物として残つた辻辰吉氏寄贈の俗稱大谷山が金融の低當に使はれた後は、新築の敎會の處分をも論議された。

初代會長には聞くさへ耐へられない事であつたが、其の上下下の疲弊も甚だしく、窮狀を訴へ、整理を依頼する者も一、二に止まらなかつた。さればと云ふて派遣すべき役員も敎會には居らなかつた。心身を極度に消耗された初代會長は心痛のあまり軽い中風をも併發し、山中彦七氏の勸告を受け入れられて、後任を御本部に奏請する事となつた。

思へば悲しい心事ではないか。致々として倦まず半生を種蒔に盡された功績は數限りなかつた。子芋の成長のために、親芋は空しく潰えると云ふがそれにも等しく初代會長一代には其の

實を結ぶ事が出来なかつた。

又教家として、一度は必ずこの種荆棘の道を通らねばならない事ではあるが……。

## 第六節 擔任の變更と其後の初代會長一家

前節で述べた如き事情で會長の職を辭された岡本善六氏に代つて、榊井伊三郎氏と共に整理に奔走下された山澤爲造氏が、四十年三月二十八日には二代會長として就任下されたのであつた。

これより先、窮狀の殊の外甚だしいのを知られた氏は返濟期間の猶豫依頼に債權者を戸別に訪問される回数が度重なるにつれて、尋常の手段を以てしては到底整理の覺束ない事を悟られて、涙をふるつて教堂初め教會の所有物の全てを賣却して負債の返却に當られたのであつた。前記大谷山を初め、田畑外敷地等分割して處分し、最後に明治三十九年五月十一日には丹波市町、木田橋吉氏を代理委任として、建造物の大部分を、大阪市西區立賣堀北通六丁目、高田邦

三郎氏に賣却登記を了せられたのであつた。

當時本部に於ても管長様初め飯降伊藏翁が旭日の事情に御心痛の餘り、擔任變更願の折、伊藏翁を通じて

「日元講と云ふのは容易ならん理であり、これほどの理はあるまい。如何な事情でも皆の心さへ一致して通るなら治まるものなれど、元々一つの道でありながら、思ひくに通るから結果は働き甲斐のない事になる。今後は充分、皆が心を寄せて一條の道を通り、新會長を輔佐するやうに。」

と御悟し下されたのであつた。

山澤新會長は明治三十八年一月頃より、再起不能に陥つた初代會長を援けて、事實上の會長の職をお執り下されていたのであつた。初代會長一家に取つては、此の丸一年は苦難のどん底時代であつた。失意の初代會長を抱へた、志那子刀自に、夫を戦地に送つた、よしゑ女の二人の女性の行商によつて、僅かに口糊を凌がれてゐたのであつた。數回に及んだ差押へによつて

家財道具は勿論の事、鍋、竈の類迄封印が施された。

親戚の計らひで、特に頼んで大阪より送つて貰つた私製刻煙草の包みを兩女が抱へて知り人を頼つて賣りに歩かれた。さうして得た利益を歸途、米麥に變へ持ち歸つては、壊れた七輪で、刻大根を入れた雑炊にされ食膳に供されたのであつた。勿論頑是ない子供の五人も抱へた兩女の口に一粒の御米も入らない日は多くあつた。

然し落目の時は人力では如何ともする事が出来ない。或る日、里の豊田に行商されたよしゑ、女に向つて某が、

「よしゑさん、あんたも氣の毒やなあ……、氣の毒やけれど親戚へお金を預けてるなさうやてなア……。」

と言つた。島田家へ支教會から貸付けた金五百圓の證文を初代會長が獨斷で破棄したと言ふのであつた。根もない事であるが……。

世に「人の口に戸は立てられない」と言ふが、この事が語り傳へられて、去らんとする者に

善い口實を與へたのであつた。此の事有つて以來、本會の役員達も殆ど來なくなつたと言はれてゐる。

國運を賭して戦つた日露の役も明治三十八年八月二十九日には媾和條約が成立し、大日本は戰捷國として一躍世界の檜舞臺に躍り出たのであつた。

大節期を目前に控へた同十二月二十六日には、戦地より歸還除隊になつた榮太郎氏を迎へたが、氏の戦塵を流すべきものは何一つ残つてゐなかつた。只待つてゐるのは債鬼のみであつた。現在でも當時を追憶して、

「俺さへ居たらなア。」

と言はれる。整理の爲、御奔走下さつた兩先生を訪ひ、如何する事も出来なかつた理由を詳細に説明されては、懊惱の心をいだいて足取りも重くすこく歸らねばならなかつた。一家に待つてゐる者は兩親に、妻妹と九ツになる長男、重善を頭に、サカエ、繁野、絹千代の八人であ

つた。乳香子を背負ふた妻の行商ではその日の糧にも困つた。

そこで榮太郎氏は京都の新木本久吉氏の教を受け、下駄の裏金の製造卸を始められ、初代會長も孫の重善に先引をさせて、早朝より借りた大八車に裏金を積んで遠く八木、龍田方面まで卸して歩かれた。悉皆賣り終つては又、歸途材料のブリキの空罐を仕込んで持ち歸り、一家が夜業に白金をはがして平板として機械にかけるのであつた。

僅か四、五歳の年端もゆかぬ女兒が睡眠不足が重なつて、斷壓機に指を落して泣き叫ぶ聲に人知れず涙の袖をしほる母親の心は我が子以上の切なさがあつた。

その後、山澤會長の口聞きで初代會長は御本部農事の手傳ひに大裏へ、夫人は炊事場へと勤められる事となつた。榮太郎氏は百姓、養蠶は勿論、柿、梨の仲買ひから、呉服反物商と悲境の挽回に勤められて漸く、明治四十三年六月二日、十九歳になつた一人の妹ゆき女を、當時敷島大教會長山田伊八郎氏の媒介で、同大教會理事加見兵四郎氏嫡子、信太郎氏に嫁せしめられたのであつた。

その後二年間餘り御本部の御用をして居られた初代會長は、身上再發の爲歸郷せられてゐたが、後小康を得て一家の者も安堵してゐた。然るに四十五年五月十三日家族の者と談笑の中に晚餐を終へ寢に就かれて間もなく、腦溢血で昏睡状態に陥られた。驚いた家内の者が旭日の役員であつた醫師好村功齊氏を招いたが、翌十四日多數の見舞客に見守られながら昏睡を續け、十五日午前五時、六十四歳を一期としてさびしく出直されたのであつた。

同十七日、飯降政甚氏を齋主に、生前の徳を慕つて參じた人々によつて、野邊の送りも立派になされたのであつたが、その涙の乾かぬ翌六月二日、志那子刀自も夫の後を追ふて出直された。四日葬儀は山澤會長によつて嚴かに執行され、共に勾田の善福寺に埋葬された。

生活に追はれて裕かならぬ中にも岡本榮太郎氏は兩親の死に水を取つて後始末萬端も滞りなく終つて、初代會長夫妻の五十日祭を迎へた日であつた。參拜された加見兵四郎氏より別室に於て、初代會長の意志を受繼いで道一條に通る決心を促された。

今は個人の負債もすみ、思ひは子供の事のみとなつた。榮太郎氏は、厚情を謝して道に出る

事を約された。その後一家を始末して、同年十月三十日、支教會の移轉先、田井庄に移り、神社境内の會所を住居に借りて、教會に通ひ、長男重善氏を青年として勤めに出される一方、山澤會長の命を受けて、十一月十八日には整理を兼ねた布教の旅に秋田に立たれたのであつた。

### 第七節 御神靈、田井庄へ

明治四十年二月二十一日、御神靈は山澤會長齋主となつて、因縁ある永原の在より田井庄、中西憲一氏宅、奥八疊の間に御遷座されたのであつた。

當時、御本部より

『因縁ある土地を變ふるのは、よく／＼の事情であらう。今後改革して何事をするにしても、運ぶにしても、何人居ても、一致團結して事にあたれば、これ程安心な喜びの道はない。皆の者が一手一ツになつて働いて、假りにそれが誤りであり、失敗に終つてもこれこそ天理の道である。踏み違ひのない様に。まだ／＼これからである。』

と叱咤、鞭撻されたのであつた。

これより先き、神様の深い思召しによる大試煉を受けた旭日は、さしも莊嚴、善美を盡した九間に六間の大教堂を初め、一切の物を人手に渡してしまひ、新しき齋ひ場所を田村、丹波市、或は川原城と探したのであつたが、思はしき場所とてなかつた。山澤會長も絶えず腦裏に畫いて、移轉地の詮索に寧日とてなかつたが、偶々、

『田井庄にとても恰好の家があるから、一度御視察下さつては。』

と、庄司鶴吉氏を同伴した好村功齊氏より話があつた。そこで三名の者が連れ立つて、前記中西宅を訪れたのであつた。幸ひに中西憲一氏の好意により、氏の別室を借りて此處に御神靈を奉齋し、漸く月次祭も繼續して奉仕させて頂いたのであつた。

斯く神様には移轉、鎮座頂きしと云もの、永原時代と變り、今日僅に人家の奥の間を借りて御鎮り頂きし事は、山澤會長初め役員諸氏の懷舊の情禁じ難きものがあつた。

教會の經費も、極度に緊縮された事は勿論である。太田嘉平、庄司鶴吉、南本松太郎の三氏

山澤會長のもとに誓約書を出して、毎年各人金拾五圓を、六月二十五日、十二月二十五日に分納寄附を申込んだのを基金として、豫算額も年一百八拾圓と決定、これにて諸経費が賄はれた。役員たうじやくの當直たうぢやくは各自辨當持かくじべんたうぢと云ふ日元講初期ひのもとくわうしよきに復された。月次祭つきなみさいには、會長宅より御供餅おそなもちが運ばれた程であつた。

この苦難くなんの中を悦よろこんで通る時、内外に新築の聲の起るのは自然の勢である。

## 第六章 分教會時代

### 第一節 昇格改稱と移轉、新築奉告祭

山澤會長は新任しんじん早々つねに、

『伏せ込み柱ふせこみでも結構けつこう、丸太柱けつこうでも結構、神様の所として早々建物が欲しいものだ』と申して居られた。

然るに、四十年六月十五日(舊五月五日)御教祖ごきょうそ歿ごつき後、道みちの上に何かの事も御指導ごしだう下さつてゐた、高弟たうぢ、飯降伊藏翁いざうおんが御歸幽ごきいゆうなつたのであつた。當時翁の御歸幽ごきいゆうによる本教、教けう、信徒しんたの受けた信仰上しんかうじやうの打撃は形容の言葉もない程ほど大きかつた。然し神様の御働ごたくきは、いつまでも教信徒の心を曇りの中に彷徨さまよはず事なく、嚴冬の冷つめたい生活から、花咲く春はるへと御導ごだうき下されたので

あつた。

それは、明治四十一年の天理教一派獨立であつた。明治三十三年八月九日、第一回、一派獨立請願の當時より、その衝に當られた、本部長、松村吉太郎氏は、前後四回に互る願書却下の暗礁に乗り上げて、幾度かその志を放棄し、挫折されんとした。然し初代管長様の温き御指授に鼓舞され、十星霜の長期間、幾多苦難を得て、目出度くも四十一年十一月廿七日、遂に神道本局より分離し、一派獨立の宗教として公認されたのであつた。

本教全體の喜びは勿論、社會の人々も

「こりや天理教を研究せねばならぬ。」

と一様に好奇の眼を本教に注ぎかけたのであつた。

御本部においては、飯降伊藏翁の御歸幽前より神殿の新築を御せき込みになり、本部長諸先生、並に直轄教會長等は、

「草鞋のひもゝとかす。」

との固い決意を披瀝されたのであつたが、その精神と、一派獨立と云ふ前述の喜びとが融合、一體となつて實に鬼に金棒の感謝、感激が助け一條の勤めとなり、大正二年の極月二十五日には御本部神殿(現在の北)の落成となつて現れたのであつた。

本會においても、山澤會長の守成の手腕と温厚の徳とによつて、解散の危機に立つた大節を脱して、四十年末には、役員會議の席上、永原の教堂を買戻す案が出た。然しこれは賛否相半ばして容易に決せず、遂に御流れとなつたのであつた。

その後、地所献納の時宜を得た申出があつた。世に「普請するなら地取りから」と云ふが、役員筆頭の太田嘉平氏が田地壹段歩を寄附されたのであつた。それは、氏の妻、キヨ女が傳染病にて到底助からぬと思はれた所を、吉田楯治郎氏に御話を伺ひ、御助けを願つた所、一夜の間に御守護頂いたと云ふ驚異すべき靈救を受けられた。これに感激した氏が是非教會の敷地との精神を定められたのであつた。

吉田氏も大いに喜びその奇特を深く謝し、早速會長に申上げて、共に悦んで頂いたのであ

つた。

かくして教會敷地と定められた土地、田井庄百二十七番地には早くも中島彌治郎氏の斡旋にて、基礎石材が運び込まれた。然るに前記御本部の事情で建築も延びく／＼になつてゐた。元々田畑であつた、その土地には雑草生ひ繁り春過ぎ夏頃となると基礎石を隠す程ともなつた。これを見た通行人は、

「旭日はやまこを張りよるわい。」

と嘲笑を浴びせて通つたのであつた。山澤會長初め役員達は世評に耳を藉さず、銳意本願のお助けに精進される事、一年有餘ヶ月、その間、本會の講社は勿論、部屬の疲弊回復策として、左の三項目が實行された。

一、直轄講社、毎月講社勤めの件

直轄講社は大字毎に、毎月講社勤めをなさしめ、其節役員及會長臨席して教理を仕込む事。

一、部屬教會へ會長巡教、視察之件

部下名稱の所へ、會長一ヶ年に一回乃至二回の巡教、視察する事。

一、講習會執行之件

講習會は御本部の夏季休務の折執行すること。講習會開會期を部下一般へ通知し會員募集の事。

かくして、内容を充實すると共に、勸進による寄附も集つて、明治四十一年九月十四日左記六氏を建築委員に任命し、雄々しく新築の第一聲を放つたのであつた。

太田 嘉平、吉田 檜治郎、南本松 太郎

佐野伊之松、中西 庄八、庄司 鶴吉

同十九日には役員を召集された山澤會長より具體案を説明され、全員一致建築に邁進することを約し、普請活動に入つたのであつた。

その活動半ば、一派獨立の快報に接し、同十一月三十日附を以つて、御本部より、各部下教會に名稱の改稱通達が發せられたのであつた。一同は幸先きよしと大いに喜び、同十二月二十



二日會議を開いて、御本部の理に順應し昇格改稱を先にし、その餘勢をかつて、一氣に建築を了せんと計つた。かくして、明治四十二年二月八日、分教會に昇格し、世評を尻目に、翌四十三年には、四間半に七間の教堂(現在の)の新築落成を祝ふ事が出来た。

明治四十三年十二月十日、田井庄本村より新築の木の香高き教堂に御神靈をお迎へして、翌十一日、昇格並に新築落成と重なる二つの喜びを籠めて神様に御奉告申し上げたのであつた。

左に當時の記録を掲げて置く、

旭日分教會は奈良縣山邊郡二階堂村大字田井庄第二百二十七番地に設置さる。明治四十二年月起工せしに神明の調攝によりて豫期の如く竣功を告げたるを以て、明治四十三年十二月十日鎮座祭を、翌十一日奉告祭を執行せり。即ち旭日分教會長山澤爲造氏齋主となり十日四隣寂たる真夜中に祭官を率ゐて登壇し、莊嚴なる鎮座祭を執行す。

翌十一日には奉告祭の當日とて、門前には幔幕を張り廻らし、大國旗を交叉し兩側には、所

屬教會の提灯を立て列ね、境内には御酒、御供、折詰、辨當等の給與所を設け、無数の球燈は冲天より三角形に垂下し日章旗は竿頭に懸へる。維時寒鳥枯條に啼く候なるにも拘らず、待ち待ちたる奉告祭の事とて參詣者引きも切らず、午前八時には立錫の餘地なく、十時山澤齋主祭員を従へ嘯曉たる奏樂の内に、登壇し祭典を行はれ、齋主玉串奉獻の儀あり、千有餘名の參拜者は感喜堂に溢れ私語の聲さへ聞かず、次いで來賓の玉串奉獻にて式を終え、神の御國の舞を奏して、典儀全く終了を告ぐ。

來賓一同を宴會場に導き酒肴の饗應あり、參拜者一同へは、御酒、御供、折詰辨當を饗しその間絶えず煙火を打ち上げて興を添へ、餘興には、假舞臺を設け、二輪加を催し、境内後庭には伊勢神樂あり、殊に旭日青年會よりは福引を出して、來賓に興を添ふる等中々の盛觀にて午後五時萬歲裡に散會せり、

當日の主なる來賓者には、

本部長 高井先生、梅谷先生、上田先生、その他、本部青年諸氏を初め地方來賓には、中山前

代議士及び村内名士多数なりき。

## 第二節 婦人會旭日委員部の設置

明治四十一年本教一派獨立は、凡ゆる點に内部の整備を促進せられ、面目は一新せられた。而して明治四十三年正月には、各直轄教會分立の婦人會を統一し本教婦人全體が、一致團結して、國家のために何かの御用に添はんものと、天理教婦人會が創立されたのであつた。山澤ひさ夫人は直ちに従來旭日のみの婦人會を糾合されて、旭日委員部の御許しを頂き、委員長としてその大任にお當り下されたのであつた。

この大任を負はれた委員長には、委員部役員を各地に派遣して、會員の大募集を成し下され、委員部として、辱しくない様力をお注ぎ下されたのであつた。故に委員部設立當時の會員は僅かに五、六十名であつたものが、翌明治四十四年一月の第一回總會の時には三百餘名の會員を擁し、本會の上に又、婦人會の上に大きな働きを成される様に成つたのであつた。

大正八年、婦人會創立滿十周年に當ると共に御大典記念事業として、女學校設立の議が御本部に起ると共に、婦人會としては大なる活動をなされる事になつた。その後旭日委員部は委員長を初め委員部役員、良く一手一つの精神を結び合ひ、婦人ながら健實なる歩みを続けられて、益々内容の充實を計られたのであつた。時たま大正十年、教祖四十年祭の提唱を迎へたのであつた。元々御教祖四十年祭は、唯々教會のみの活動に止まらず、婦人會にも、大なる活動を促し、婦人會自體も、大なる發展を遂げ、四十年祭までには可なり著しき、活動を示したのであつた。すなはち倍加運動に添ひし婦人會旭日委員部は優に倍加の成果を収めたのであつて、九百名の會員を得る事が出来たのであつた。

殊に大正三年に山澤ひさ委員長より榊井喜代新委員長、更に昭和四年、岡本よしゑ委員長へと變更されるといふ二度の節を見たのであつた。然し節に生きると言ふ道の信仰は、かへつて婦人會の會員増加となりて、大發展を見たのであつた。

その結果は、昭和五年四月、委員部より支部へと昇格の御許しを頂いたのであつた。此處に

おいて支部長及び支部役員協議の結果、支部發會式までには何とかして會員の増加を見さして頂かねばならんと云ふ所より、役員手分けして會員大募集を開始せられ、昭和四年三月より翌五年の三月まで約一ケ年の間に約一五五四名の會員を得て、全く倍以上の成果を見たのであつた。昭和五年五月一日には盛大なる支部發會式を舉行せられた。然して新任、岡本支部長には前支部長が常に話されてゐた本會教祖殿の新築にと心を致され、何とか支部としてこの土臺にならさして頂かんものと、役員と再々協議を重ねられ中教會長に願ひ出でられし所、會長には殊の外お喜び下され、

『しつかりやつてくれ。』

と激勵の言葉を頂き更に、本會としても大いに力を入れると言ふ言葉を頂いたのであつた。此處において、昭和六年三月頃より、會員一手一つに心を結び報恩の上に一直線に進まれたのであつた。神の恵みと、皆の喜びは立派な成績を挙げつゝあつたが、圖らず起りし日支事變のために、本教全體の活動は時局活動へと向けられ、婦人會も亦その歩調に合はせて、一筋に時局

活動への御奉公に添ひて、教祖殿新築は此處に中止をなしたのであつた。然して時局活動としての、毛布献納を初め、慰問袋、慰問文、さては、陸軍病院、遺家族慰問へと、その都度行はれし本教活動に支部長初め、支部役員は萬全の御奉公をさして頂いたのであつた。又一面大教會の上にも力を注がれ、常に青年會と共に兩輪の勤めに努力されて、今回の大教會昇格に當り婦人會旭日支部は會員二千百拾七名、部屬委員部六ヶ所の陣容を以て、本會内容の上に大きな一役を果して居るのである。

### 第三節 教勢の復活と本會の増築

明治四十年、飯降伊藏翁の出直しを契機として、御本部に於ては、神殿及び教祖殿の建築に取掛かられる事になり本教全體今こそ、日頃の御恩に報いさして頂く時なりと、助け一條の上に懸命の努力を致されたのであつた。我が旭日においても助け一條の努力に報いられて、國々所々に教線は活潑なる動きを示し、明治四十二年には、京都府に村田勇吉氏が城久宣教所を四

十三年には、吳市に松田梅吉氏吳城宣教所を、同四十四年には奈良縣下に西岡市松氏大牧宣教所を、更に同四十五年には、奈良縣十津川村に榎本清房氏西川宣教所、平城村に西岡龜太郎氏狭川宣教所を起し、次ぎ／＼に部下の新設教會を見たのであつた。然も参拜信徒の増加するにおよび、當時漸く教堂と一棟の事務所兼炊事場であつた本會は、信徒の参拜にも不便を感じ、ために信徒室をとの話が會長初め役員諸氏の間で議せられる様になつたのであつた。幸に、丹波市町勾田在に適當の建物あると聞いた諸氏は直ちに下見聞をなせし結果、その建物買収に衆議一決したのであつた。

大正二年三月九日より取壊ちに掛かられた、その建物は毎日百名以上の信徒等のひのきしんに依つて、工事も運搬、地均し、石搗きと順調に進捗し、僅か二ヶ月足らずの間に移轉建築を立派に成し遂げられたのであつた。其後の教勢を本會増築史で之が發達の跡を見る事にする。大正十年御本部より御教祖四十年祭の提唱あつて教勢倍加の運動が全般に亘つて行はれたのであつた。本會も亦この時句に添ひ急速なる發展を遂げ、舊來の信徒室にては充分なる信徒扱

ひの出來ざる所より、大正十四、十五年に互り會場、控室、客室および信徒室と百七十四、七坪の増築が行はれたのであつた。

尙昭和三年本會が、芽出度中教會に昇格の許しを頂くにおよび、益々建物の狹隘を感じ、昭和七年に事務所、炊事場の改築、昭和八年に二階建信徒室二棟の増築、更に昭和十年、炊事場の建築と、次ぎ／＼に増築せられ、昭和十五年の今日、總建坪、壹千〇參拾八坪となつたのであつた。(附録 參照)

然し乍ら最も遺憾な事には、絶えず時機を失しては新築の延期を重ねて來た、神様の齋ひ場所が、最古の支教會時代の建物、その儘であると云ふ事である。

#### 第四節 分教會長の變更

大正三年四月二十四日、本部神殿の普請も了り、遷座祭も行はれ、残るは落成奉告祭のみとなりて、本教全體の教信徒はその日の一日も早からんことを持ちこがれて居たのであつた。